

# 令和元年第6回（9月）佐渡市議会定例会会議録（第4号）

令和元年9月13日（金曜日）

## 議事日程（第4号）

令和元年9月13日（金）午前10時00分開議

### 第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

#### 出席議員（22名）

1番	後藤 勇典 君	2番	伊藤 剛 君
3番	佐々木 ひとみ 君	4番	宇治 沙耶花 君
5番	室岡 啓史 君	6番	広瀬 大海 君
7番	上杉 育子 君	8番	稲辺 茂樹 君
9番	山田 伸之 君	10番	荒井 眞理 君
11番	駒形 信雄 君	12番	渡辺 慎一 君
13番	坂下 善英 君	14番	金田 淳一 君
15番	中村 良夫 君	16番	岩崎 隆寿 君
17番	佐藤 孝 君	18番	祝 優雄 君
19番	近藤 和義 君	20番	竹内 道廣 君
21番	中川 直美 君	22番	猪股 文彦 君

#### 欠席議員（なし）

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三浦 基裕 君	副市長	藤木 則夫 君
副市長	伊藤 光 君	教育長	渡邊 尚人 君
総務課長 (兼選挙管理委員会事務局長)	中川 宏 君	防災管財長	甲斐 由紀夫 君
企画課長	猪股 雄司 君	財政課長	磯部 伸浩 君
市民生活課長	後藤 友二 君	社会福祉課長	大屋 広幸 君
子ども若者課長	市橋 法子 君	高齢福祉課長	岩崎 洋昭 君
環境対策課長	計良 朋尚 君	世界遺産推進課長	坂田 和三 君

地域振興 課長	山本雅明君	交通政策 課長	高津孔君
農林水産 課長	山市橋秀紀君	農業政策 課長	金子聰君
観光振興 課長	祝雅之君	建設課長	清水正人君
下水道 課長	宮城徹君	教育総務 課長	渡邊裕次君
学校教 育課長	山田裕之君	社会教 育課長	柳澤正二君
両津病 院管理部長	伊藤浩二君		

---

事務局職員出席者

事務局 長	村川一博君	事務局次 長	本間智子君
議事調 査係長	梅本五輪生君	議事調 査係	岩崎一秀君

令和元年第6回（9月）定例会 一般質問通告表（9月13日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 三浦市政4年間の評価</p> <p>(1) 公約は守られたか</p> <p>(2) 各年度に掲げた市政方針、事業取組の評価、進捗状況は 島内循環型経済、障害者施設調達、農業振興策等について</p> <p>(3) 「将来ビジョン」をいい加減につくるのではなく、市町村合併から15年を過ぎた今、過去の教訓を活かし、これからの佐渡市の方向性を市民と共にじっくりとつくる時期にすべきではないか</p> <p>(4) 市長選への出馬意思は</p> <p>2 行政における「説明責任」は何か</p> <p>(1) この4年間、市民への説明責任が軽んじられてきたと考えるが、三浦市政は行政の説明責任をどう考えているのか</p> <p>(2) 教育委員会の独立性は保たれているのか</p> <p>(3) 学校給食の民間への業務委託で、説明責任等が果たせたと考えているのか 委託の根拠、業務委託の内容、偽装請負にあたらぬ理由、経費削減額、地産地消推進計画との関係</p> <p>(4) 昨年の市民説明会やパブリックコメントまで行った合併特例債の活用事業は、なし崩しのやり方でいいのか</p> <p>(5) 説明責任と一体の情報公開で、行政改革推進本部の議論過程が隠されているのか</p> <p>(6) 2017年の地方自治法改正による内部統制制度の確立について</p> <p>3 佐渡汽船の船舶の更新、両津病院移転新築への県の対応 その後の県の対応はどうなったか。また、どのような要請・交渉をしているのか</p>	中 川 直 美
10	<p>1 世界遺産国内推薦決定後の観光客の受け入れ態勢について</p> <p>(1) 宿泊施設の改修支援とキャパシティについて</p> <p>(2) 道路整備や案内看板について</p> <p>2 公園の一元管理と今後の地域バランスを考えた整備について</p> <p>3 両津病院の建設計画と同時に歌代の里の早期整備計画を</p> <p>4 支所長、行政サービスセンター長の決裁権限について</p> <p>(1) 佐渡市財務規則の見直しについて</p> <p>(2) 元気な地域づくり支援事業や安全・安心まちづくり事業の予算について</p> <p>(3) 大規模災害以外の災害等に関する支所長、行政サービスセンター長の権限について</p>	佐 藤 孝
11	<p>1 高齢難聴者への支援としての補聴器購入の補助制度について</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
11	<p>(1) 佐渡市の認知症の状況と対策について</p> <p>① 認知症の認識と現状・将来の推計について</p> <p>② 認知症予防のためにどんな取り組みをしているのか</p> <p>(2) 身体障害者手帳の交付対象とならない加齢性難聴の高齢者への補聴器購入助成について、他の自治体の取り組み状況の調査や研究した結果を問う</p> <p>① 都道府県名、市町村名、対象年齢、内容について</p> <p>② 補助制度・支援に至った経過や制度を開始するきっかけとなった事柄として、首長の公約・意向、自治体の施策の一環、市民からの要望などがあったのか</p> <p>③ 補助制度・支援を開始した目的について</p> <p>(3) 難聴の放置が認知症の原因になることから、認知症予防のためにも、佐渡市としての補聴器購入の補助の制度化を求める</p> <p>2 介護予防のための住宅リフォームの助成について</p> <p>(1) どのような支援制度があるべきか</p> <p>(2) 要介護・要支援になってからではなく、事前の介護予防策として住宅改修は必要と考えるが、どうか</p> <p>3 新生児聴覚スクリーニング検査費用5,000円の公費助成を進めることについて</p> <p>県の補助制度が決まれば佐渡市も対応すると答えたが、佐渡市が公費で助成する場合に必要な予算が年間166万円であることについて</p>	中 村 良 夫
12	<p>1 地域経済と観光戦略について</p> <p>(1) 佐渡市は「国家戦略諮問会議」に提案したことがあるのか</p> <p>(2) 地域経済と観光事業に、島という特殊性を生かした戦略は</p> <p>(3) 観光戦略の究極は誘客に尽きるが、今の佐渡に一番欠けているものは何か</p> <p>(4) 佐渡観光協会から佐渡観光交流機構に衣は変わったが、何がどのように違うのか</p> <p>(5) 自治体が責任を持つインフラ整備とは、何をどのように責任を持つことなのか</p> <p>2 市政運営と合併特例債と医療計画について</p> <p>(1) 合併特例債事業が消化できなかったのは何が原因か</p> <p>(2) 説明のたびに合併特例債の活用方針が変化するが、本心はどこにあるのか</p> <p>(3) 離島の特殊性と医療と福祉に取り組む基本姿勢</p> <p>(4) 医療計画について、県との調整はどのようになっているのか</p> <p>3 幼稚園、保育園、学校の給食事業について</p>	祝 優 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
12	(1) 幼稚園、保育園、学校が行う給食の基本とは何か (2) なぜ、この時期に学校給食センターの委託が債務負担行為で提案されるのか	祝 優 雄

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

発言の訂正

○議長（猪股文彦君） ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

○市長（三浦基裕君） 本定例会初日に上程しました議案第85号、佐渡市一般会計補正予算（第7号）の質疑に対する説明に誤りがありました。このことは、議案上程時に議案を正しく理解するためのものとして、非常に重要であるものと認識しているにもかかわらず、勘違いにより誤った説明をしてしまったことを深く反省し、陳謝いたします。改めて、議案第85号、佐渡市一般会計補正予算（第7号）に関する中川直美議員の質疑に対する説明をさせていただきます。

中川議員の「水産振興費の関係でナマコと関係があるか」との質疑に対し、「施設の改修工事」につきまして、虫崎のスキューバ施設と説明したものでございますが、正しくは、水産振興事業の中の設計業務委託料31万9,000円、施設改修工事増729万3,000円が栽培漁業センターの関係でございます。これにより訂正させていただきますことをご理解願います。

以上でございます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

中川直美君の一般質問を許します。

中川直美君。

〔21番 中川直美君登壇〕

○21番（中川直美君） おはようございます。日本共産党の中川直美です。きょうは、きのうもあったように、1つずつ決着をつけて前に進んでいきたいというふうに思っております。

今から約3年半前、2016年4月、佐渡市の市長選挙は佐渡市合併後13年目に入る時期であり、2期目に入ろうとする当時の市長を新人の三浦市長が株主は市民と公約し、約5,500票の差をつけて、市民の大きな期待のもとで就任されました。当時の新聞報道では、三浦氏は1期4年市政を批判、組織に頼らない草の根選挙を展開し、2期目を目指す市長は、落ちたほうですが、組織票を固めていったが、批判をかわせなかった、当時の朝日新聞は報道しております。この選挙結果は、佐渡市合併から10年以上を経た時期で、夢を振りまいたはずだった佐渡市の市町村合併の期待は破られ、実態が露呈し、少なくない市民は従来型の政治ではなく、これまでのあり方を変えてくれ、希望の持てる市政をと三浦市政に大きな期待をかけたのではないかと私は思っています。そして、現在はあと半年後には市長選挙となるわけですが、今度の選挙は合併特例措置も終わり、佐渡市合併から15年を経て、合併当時と佐渡市を取り巻く環境が大きく変化している中のものであり、今後どのような佐渡市を市民とともにつくっていくのかが大きく問われます。

また、多くの自治体の市町村も懸念をしている国の自治体戦略2040構想やソサエティー5.0戦略が地方自治体の形を大きく変えようとしている中ですから、従来以上に佐渡市の進路のあり方が大きく問われる局面であるということは言うまでもありません。このような情勢の中で三浦市政の4年間について問いたいというのが今回の質問の全体の中心点であります。

それでは、通告に基づいて行います。1、三浦市政4年間の評価をどのようにしているのか。

その中の1つですが、公約は守られたか。

2つ目、各年度に掲げた施政方針、事業の取り組みの評価、進捗をどう捉えているのか。

3番目、将来ビジョンは今つuckingしているそうではありますが、先ほど言ったように、いいかげんにつくるのではなくて、市町村合併から15年が過ぎた今、過去の教訓を生かして、これらの上で方向性をしっかり出すべきが今の市長の責務だと思いますが、答弁を求めたいと思います。

4番目、市長選への出馬の意思も問いたいと思います。

大きな2つ目、市民は株主と言ってきた三浦市政において、地方自治体運営で最も根本的な説明責任とは一体何なのか、どう考えているのか。学校給食業務委託等を事例に問いたいと思います。

1つ、この4年間、市民への説明責任が軽んじられてきたと考えますが、三浦市政は行政の説明責任をどう考えているのか。

2つ目、社会教育施設でもそうでありましたが、教育委員会の独立性は保たれているのか。

3点目、学校給食の民間業務委託で責任等が果たせると考えているのか、その内容について問います。

4つ目、違うテーマではありますが、昨年合併特例債活用事業について市民説明会を全島で行いましたが、そしてパブリックコメントまで行いましたが、この合併特例債活用事業については一切変更したことを詳しく市民に説明もなく、今議会で自分の好きなものだけ売り出しているというふうになし崩し的になっておりますが、こんなやり方でいいのかということです。

5点目、説明責任と一体である、三浦市長も公約にあったかと思いますが、情報公開、行政改革推進本部の議事録を私は公開すべきと何度も言ってきましたが、いまだに公開をされていない。これは私大問題だと思うが、どうなのか。何で隠しているのか。

6つ目、2017年の地方自治法改正ご承知だと思いますが、内部統制制度の確立についてということで、内部統制のあり方が市民に信頼を得る行政をつくっていくことだということで法制化されるわけですが、どのように考えているか。

最後の大きな3番目です。佐渡汽船の船舶更新、両津病院移転新築への県の対応はその後どうなったのか、基本的なスタンスなどを問いたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、公約につきまして、私の公約として徹底した行財政改革、官民が連携しての地場産業の育成と拡大、観光資源の強化・創造による「また行きたい島」づくり及び世代バランスの是正を4つの柱として掲げさせていただきました。それぞれの達成状況でございますが、佐渡観光交流機構の設立による観光地域

づくりの推進に取り組んでおりますほか、Uターンを促進するための新たな奨学金制度の構築、国のキャリアアップ助成金への上乗せ助成などによる雇用環境の充実などについて取り組ませていただいております。また、行財政改革あるいは地場産業の育成と拡大については、まだまだ多くの課題を残している状況でございます。

次に、施政方針についてでございます。今年度の施政方針では、地場産業の活性化に向けた取り組みのうち、中でも地消の充実、地産の拡大による島内循環の促進を図り、経済活性化につなげることを掲げてまいりました。島内循環型経済として、市で購入する物品の島内発注も進めており、障害者就労施設等での物品の調達については、前年度実績額を上回ることを目標として進めているところでございます。農業振興策として進めております地域商社の進捗状況でございますが、平成30年度末までにスタートしたいと思っていたスケジュールが遅れておりますことはおわび申し上げます。

また、次期将来ビジョンの作成については、佐渡市の最重要課題である人口減少対策や今までの取り組みで浮き彫りになった課題等を精査し、次期将来ビジョンに反映していきたいと考えております。また、今年度で計画期間が終了する佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略も組み入れた計画として、今後多くの方々からの意見を伺える機会を設けたいと思っております。

次に、市長選への出馬意向についてでございますが、この場でお答えするものではないと思っております。

次に、市民の皆様への説明責任につきましては、決して軽んずることなく説明の場を設けていると考えております。平成28年の新庁舎建設・整備計画の見直しに係る住民説明会を始め、昨年度開催しました新市建設計画の見直しに係る住民説明会など、市民の皆様に大きく影響する事柄などについては、各地域を回り、市民の皆様へ直接ご説明させていただいております。また、定例の記者会見のほか、市民の皆様にお伝えする必要があると判断した場合は、その都度緊急の記者会見も開き、市民の皆様の説明してまいりました。

次に、地方公共団体における長と教育委員会は、それぞれ独立性を持って事務を執行しておりますが、行政の総合性または一体性を確保するため、長の所轄のもとに執行機関相互の連携を図ることが求められております。これらの詳細については、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、学校給食の民間業務委託につきましては、本市のアウトソーシング推進計画に基づき、職員数の削減を進める中での市民サービスの維持のため、民間にできることは民間へという基本姿勢のもと、行政の業務の効率化と民間の専門性を生かした市民サービスの維持、向上などの効果を期待して実施するものでございます。なお、学校給食センターの業務の一部を委託しても、食育や地産地消の推進についてはこれまでどおり市が責任を持って行うことを大原則として進めてまいります。詳細につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、合併特例債活用事業等の説明についてでございます。去る8月20日の議員全員協議会で議員の皆様からいただきましたご意見も踏まえ、佐渡中央文化会館の改修工事は公共施設等適正管理推進事業債を活用したいと考えており、令和6年10月の両津病院の新規開院を目指し、各事業を進めていくことが最も重要だと判断したものでございます。今後これまでの経緯も含め、この案件が確定いたしましたら、市報やSNS等で順次市民に説明していきたいと考えております。



次に、行政改革推進本部の会議については、平成25年度の第1回会議を最後に、同年行われた将来ビジョンの見直し及び財政計画等の見直しに合わせ、庁議で一括して協議を進めることとしております。こちらの経緯等につきましては、議員からのご指摘もあり、平成30年6月6日付でホームページにおきまして会議概要を公開させていただいたところでございます。会議概要が公開されていなかったことにつきましてはおわび申し上げます。学校給食センターのアウトソーシングについての議論につきましては、平成24年度に庁内における行政事務改善委員会において、各所管課からアウトソーシング可能な業務につきまして協議し、同年度の行政改革推進本部会議において推進計画として策定した経緯がございます。

次に、内部統制制度につきましては、平成29年の地方自治法の改正により、来年4月以降、都道府県及び政令指定都市においては、内部統制に関する方針の策定及びその方針を達成するために必要な体制整備が義務づけられるものでございますが、市町村につきましてはあくまでも努力義務ということであり、本市においてはまだ方針策定等に向けた検討段階には入っておりません。今後方針の策定及び体制の整備について検討を進めていきたいと考えております。

次に、ジェットfoil建造費支援については、現在の本市の財政状況では以前の船舶建造時のように建造費に直接支援できないことを佐渡汽船及び新潟県に既に伝えております。新潟県は、事務レベルの情報として、危機的な財政状況のため、建造費として直接大きな額を支援することは難しく、また小木一直江津航路の年10億円を超える赤字などの改善に向けた経営改善計画が支援の前提になるとしております。新潟県への建造費支援の要望は既に行っておりますが、近々この件も含めて知事と会談したいということで今日程調整をしているところでございます。

また、新両津病院建設に係る県からの支援につきましては、今まで申し上げているとおり、県内7医療圏の中で唯一県立病院のない佐渡市でございますので、応分の負担を求めてまいります。そのためには、全ての費用がどれほどになるかを概算でなく、基本設計を踏まえて具体的に示し、それをもって県に対する要望を行いたいと考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会と地方公共団体の長との関連についてお答えします。

教育委員会は、普通地方公共団体の執行機関として、法律の定めるところにより、自らの判断と責任において、その担当する事務の管理及び執行を誠実にやっているところです。ただし、予算の執行を始め、教育財産の取得、処分、契約の締結、大学に関することなどは地方公共団体の長が処理することとされていることから、相互に協議、調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、効率的な行政運営や地域課題に対する迅速な対応が可能になると考えています。

次に、学校給食センター調理・配送等業務の委託についてお答えします。委託については、将来的な人員削減という佐渡市の大きな課題の中で、安心、安全な給食の提供を維持するためには外部委託が必要であると判断し、今回実施を計画しました。

委託する内容については、調理業務と配送業務の2つです。業務委託することになっても、児童生徒に提供する給食の内容はこれまでと変わりません。献立は、これまでどおり各学校給食センターに配置されている県の栄養教諭、栄養士が立てたものが給食のメニューとなります。食育についても、栄養教諭、栄

養士が学校の教職員と協力しながら実施します。

偽装請負については、内閣府が平成24年に発行している地方公共団体の適正な請負（委託）事業推進のための手引きに基づき確認しています。また、顧問弁護士にも相談し、確認しながら進めています。

経費については、今回委託予定の4学校給食センターについての平成30年度決算と、今回候補に選考された委託料との比較で約470万円安くなる見込みです。ただ、正規職員を残り3学校給食センターに異動させることにより、3学校給食センターの人件費が高くなりますので、トータルの経費としては来年度すぐに効果が出るものではありません。今後定年退職等により正規職員が減少していくことにより、経費削減の効果が徐々にあらわれると試算しています。

地産地消推進計画との関連ということですが、食材の購入はこれまでどおり佐渡市が行いますので、市の地産地消計画に基づき、目標数値を達成するよう努力してまいります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） まず、10月から消費税の強行増税もあるので、経済の関係で、島内循環型経済というのは私本当にいいことだと思うのです。現在の状況はどんなふうになっていますか。以前八、九割調達できるように頑張りたいと市長は答弁しているのですが。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状米食については100%学校給食……

〔「いや、学校給食……」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） ではなくて。全体のですか。

〔「調達」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） そのところは、要するに地産地消ではなく、地消地産という考え方にやっぱり立ち返るべきだと。要するに佐渡で消費に必要な量については島内で産出するという考えの中で、農業政策も含め、特に園芸部門今1割を切っている状況でございますので、その強化はずっと続けていかなければいけないものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そうしたことなのです。私は、給食関係のことを言ったのではないのです。経済循環型、島内で調達できるものは調達する、発注できるものは発注するということで、平成29年9月議会の中で市長は島内の可能なところをどれだけ八、九割に持っていけるか検討しますと。では、調達については現在何割ですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成30年度市内調達の割合でございます。消耗品、印刷費、印刷製本等の調達で現在73.7%でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 統計を出す前と、どのくらい上がっていますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 平成28年度ですと微増になっています。当時は70%ぐらいで、今73%でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 昨年度の決算でも言ったのですが、7割だから、8割だからと言うのだけれども、7割だと言うのだけれども、もともと7割なのです、きっと。それをどうやって……では金額としてどうですか。例えばこの前も問題になったごみ袋。ごみ袋の平成30年度の発注予定額は4,258万7,000円なのに、今年度は2,400万円と半分以下にしているわけだ。トータルの金額の嵩ではどうですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

市内業者の発注の総額でございます。37億9,102万6,934円でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、あなた方が島内循環型経済を構築していきますと言って3%ほど伸ばした。伸びたのだけれども、私はさっきのごみ袋ではないけれども、結果として金額は減っているのではないかと思うのだけれども、何%ぐらい伸びているのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ごみ袋の……

〔「例えばだけどね」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） ごみ袋の話だったので、あれですけども、ことしから切りかえさせていただいたのは、仕入れる島内業者はあれですが、それを通じて島外でごみ袋そのものを製作する部分のところのコストを下げさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 1つずつ決着させていきます。ごみ袋には行きません。ごみ袋の例のように、これは外部発注だから、安ければいいというものではなくて、平成30年度の予算額が4,200万円だったものを今年度は2,400万円、半分にしているのです。島内のパーセンテージがふえたというのだったら、金額の嵩もふえなければいけないのです。そのことを聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ほど申し上げましたように、その下がった分というのは島外に出るコストの分が下がったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 1つずつ決着ですから。だから、島外の分、さっき言った……37億9,000万円だったというのでしょうか。前年に比べてどのぐらい島内に金が循環したかということが問題なのです。幾らぐらいふえたのですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

平成28年度と比較させていただきますと、約4億5,400万円ほど上昇しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 最初からそう言えばいいのです。工事やいろんなこともありますから、単純な大きな工事やれば4億円ぐらいぼんとふえるので、どこがどうだということ。建設課長答弁したそうだから、ということなのだ。その中身をしっかり分析をしてやらなければいけない。そういう意味で、では簡単なところからいきます。資料でいうと⑩、以前もやりました障害者就労施設からの物品調達、平成29年度に対して平成30年度はふえているのだけ、減っているのだけ。どんなになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

平成30年度の調達実績につきましては、前年度と比較いたしましてマイナスで9,164円、率にいたしまして0.5%の減でありました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この問題は平成29年9月議会のときにやって、藤木副市長が私は職員に嫌がられるほど各担当の課を回ってこういったことはしっかりやらなければならないと、こう言ったのだけれども、これは頑張ったほうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答え申し上げます。

島内循環型産業ということで、今障害者の分のものがありました、障害を持った方々がつくられる産品もレベルが上がってきて、その包装とかそういうもののレベルが上がってきておりまして、そういうものはイベントとか、あるいは佐渡汽船の土産売り場にも並ぶような水準のものまでできてきたということで、今後さらに進んでいくというふうに思っております。また、島内循環につきましては、あわせてこの4月から入札制度の改革を行っておりますが、これはもともと官製談合に端を発した入札の透明化ということもありますが、島内産業の循環ということで、できるだけ細やかに島内の各事業者にもお金が回るような工夫をした新しい入札参加制度というものをつくって、今年度から実施しておりますので、そういう観点からもこういう島内循環というのを進めていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これも決着をつけたいのです。平成29年度に比べて平成30年度9,000円だか6,000円ふえたというのだけれども、これは成果があったというふうに見えていますかと聞いたのです。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答え申し上げます。

単年度で伸び率を見るということももちろん大切だと思いますけれども、これから先に向かってさらに努力を続けて上げていくという姿勢が大事かと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 決着がついていませんが、これでよく頑張ったということなのだと思う。こういったことを見るときに、障害者施設みたいなのはやっぱり社会的に弱いところですから、こういったところに行行政しっかり目配りしていくことが今大事だと思うのです。こういったものを見るときに、では類似団体との比較ではどうですか。多いほうですか、少ないほうですか、県内の。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） ご説明いたします。

県内の類似団体との直接の比較はございませんけれども、人口規模、また企業の数によりまして多い、少ないが出てくると思います。

〔「だから」と呼ぶ者あり〕

○社会福祉課長（大屋広幸君） 申しわけありません。比較はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 何で比較しないのですか。

○議長（猪股文彦君） 大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） 説明いたします。

企業の数等の把握もできておりません。障害者施設につきましても発注のぐあいもわかりませんので、今のところ把握はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） こういったところを政策的に見ていくのが副市長の役目なのではないのですか。そうですね、もちろん。こういった施設がいっぱいあるから、どうか、業者がどれだけあるか。もちろん差があるから、一概には言えません。少なくとも県内の中には類似団体あるのです。時間ないから、言いますよ。十日町市、平成29年度624万4,111円です、類似団体。うちは183万円。どう思いますか。

○議長（猪股文彦君） どう思いますかという質問です。

大屋社会福祉課長。

○社会福祉課長（大屋広幸君） 金額を比較すれば少ないと感じます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 当時の議事録ありますが、きょうと同じようなやりとりして、藤木副市長も出てきて、ただいまおっしゃることには全く異論がございません、そういう意味では伊藤副市長もそうだし、私もそうですけれども、各部長に嫌がられるほど各課を回っており、いろんな話をさせてもらっておりますので、今後頑張りますと言ったのです。頑張った結果がこれだけというのはちょっと費用対効果に劣ると思うのですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 懸案について各担当課長、担当職員一生懸命頑張っているというふうに思っておりますが、それが形に出ないというのはいろんなまた問題もあろうかと思っておりますけれども、さらに努力を続けさせてもらいたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） そういった姿勢だから、監査委員の指摘にあるように、事業実施に当たり各事業の検証成果が見られない、答弁したことも忘れていと書かれるのではないですか。それは大いに反省すべきです。職員、職員と言うのだけれども、これも後でやりますが、トップがしっかりした指示を出して、ああいうふうな走れ、こういうふうにして走れと言わなかったら職員は走りにくいのです。

時間がないので、次に行きますが、地域商社の関係です。地域商社で幾らぐらいの利益を上げるつもりでいますか。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） これまでも若干この定例会中のもろもろで説明させていただきましたが、まずは産品、特に園芸産品については消費に生産が追いついていない現状もございます。そこを広げるために、商社的な機能についてはそこをしっかりと買い取り補償等も含めて買い支えるというようなこともございますので、基本的にスタート段階から利益を上げられるというふうには考えておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 前回の定例会の中で農業の戸別所得補償については市長は要らないというふうに言ったのですが、それを聞いていた農民の方が何で要らないのだろうと不思議がって、何で要らないと思うのですか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今やっております生産拡大を含めた、複合化等も含めたところに対する支援については行政頑張らなければいけないと思います。戸別所得補償については、国の政策としても終了した中で、市単独でそちらを復活させるということは考えていないということをおっしゃっていただきました。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 農業の戸別所得補償1反歩1万5,000円、満額だと佐渡市には幾らぐらいおっていますか。
- 議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。
- 農業政策課長（金子 聡君） 申しわけありません。その当時の資料今持ち合わせておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 市長、地域商社の売り上げと農業の戸別所得補償の金額どっちが大きいと思いますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 済みません、売り上げも先ほど最初からプラスベースでは考えておりません。あくまでも行政の財政出動の中で買い支え等を行うことによってまず生産量を上げていただく、そのためには農業の複合化が必然的に必要になるというふうに考えております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 今農業は瀕死の状況になっているのです。あすにでもやめようかという方が多い中で、農業に希望が持てる、暮らしに希望が持てるという政策をやらなければだめなのですって。ざっくり計算ですよ。農業の戸別所得補償、平成27年度の作付面積でいうと5,574ヘクタールですから、それを単純に1万5,000円掛けると8億3,000万円ぐらいになるのです。単純に掛けるとね。全員入らないけれども。0.9にしたって7億円、もっと少なく見たって5億円、6億円になるのですって。この当時、4,129戸になっていますから、1戸当たりになると18万2,000円の農業所得がふえるということになるのです。海のものとも山のものともわからない地域商社つくって、物を売るから、我慢しろ、平成30年度にやる予定だったけれども、令和2年になろうというときではないですか。そういう意味でいうと、市長、選挙公約で徹底した地場産業の育成、拡大、この4年間やれたと思っておりますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも言わせていただいたとおり、その部分についてはまだまだ課題が多くて、進捗ははかどっていないと思っております。ただ、地域商社等々について、ちょっと言葉のイメージでは地域商社等はいろいろ受け取られ方も違うと思いますので、このところはしっかり骨格のスキームができて、ちゃんと説明させていただいた上で、改めてやらせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これ後で詳しくやる議員もいらっしゃいますが、農業に対する所得補償をして、自国の食料を支えていくということは世界の常識なので、基本的には。それを要らないというから農民が驚いたので、ちょっと聞いてみました。

では次に行きます。先ほど市長の一番大きなのは市民が主役、市民はお客様で株主。株主は市長になっていませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 株主は税金を納めていただいている市民だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長先ほど説明会はしている、しているというのだけれども、本当に市民の声反映していると思いますか。私冒頭で言いましたが、今一番佐渡市が置かれている状況は、合併して、合併15年の特例措置が終わって、これからどっちに向いて走るのかという重要なときなのです。それをあなた方の将来ビジョンの作成でいえば、9月から10月にかけて市民説明会やるということになっていますよね。議会も聞いたことがない。なっていますよね、作成スケジュール案では。以前のように佐渡市総合計画で市民の声をしっかり反映をして、これからどっち向いて走るかというのをつくりませんか。どうですか。これ2回目ですが、前もやりました。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市総合計画ではなく、将来ビジョンというものを市の最上位計画と位置づけて、今第2次を策定させていただいておりますし、そこにまち・ひと・しごと創生総合戦略のほうも全部一緒に組み込んだ中で、一本化した最上位の計画とさせていただくために今鋭意作業を続けているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 企画課長、どうですか。さっき言ったスケジュール、これ案ですが、地域別のエリアの方針も含めて将来ビジョンは9月から10月、市民説明会、パブリックコメント、11月に策定、計画に基づく予算編成と書いてあるではないですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明申し上げます。

昨日もちょうと説明させていただきましたが、現在将来ビジョンについては作成中でございます。この後12月議会前に市民の方に概要版で説明をさせていただき、12月議会に原案といたしますか、そちらを議会のほうに示させていただきまして、その後パブリックコメント等をしたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） きのも一般質問でありましたが、医療の問題、いろんな問題をしっかり入れてい

くということになると説明期間ないではないですか。そう思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

現在春から各部会に分かれまして、医療の問題、産業振興の問題、そういったものを分野別に各課集まりまして議論しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 人数を教えてください。例えば佐渡市が総合計画をつくるときに比べたら人数も少ないし、総合計画のときは100人超えているのです、おわかりだと思いますが。これは将来ビジョンのときですよ。将来ビジョンのときの会議の回数。それから見ても今回の将来ビジョン、参加者名簿持っていて、見て、わかっていて言っているのだけれども、少な過ぎるのだから。しかも、地域別エリアの計画なんてタウンミーティングも何もやっていないではないですか。きのう決着をつけると言ったある議員がいましたが、周南市の話を出して、地域に入って、地域と膝詰めで地域のあり方考えていくということが今必要なのですって。だから、市長、この次選挙に出ないから、適当にやっているというわけではないでしょうね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の質問についてはノーコメントでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 三浦市長が市長になって、最上位の計画の将来ビジョンを大きく変えたではないですか。中身についてはいろいろありますが、あなたが出るのだったら私やってもいいと思うのです。これこそ私にやらせてくれと言って、市民の声聞いてやるなら理屈はわかる。きのう決着つけると言った彼は骨格予算にするのだからという話までやったではないですか。そう思いませんか。今の市長がつくって、違う市長が出たらまた踏みにじるようなこと、こんなことやっていたら市民も職員もどうしていいかわからなくなると思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現将来ビジョンの一部を修正させていただいたのは、大きく従来の将来ビジョンから数字的な変動があったようなところを修正させていただいたということでございます。あくまでも将来ビジョン、来年度から新たな10年というタイミングになりますので、今年度しっかり策定するのも役割だと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 次期市長選に出ないというのは、大体多くの市長はこの場で答えてくれるのですけれども。例えば聞くところによると2人も副市長がいるから、どっちかが出るといううわさも飛んでいます。今そういう時期なのですって。市民は関心のあることですから、それははっきりさせたほうがいいと思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） この場でコメントするべきものではないというふうに考えております。それはいずれかのタイミングのときに明らかにしなければいけない部分だとは考えております。



○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、佐渡市の一番の大もととなる最上位計画つくるといえるのでしょうか。では、聞きますよ。今国で問題になっている自治体戦略2040構想、ソサエティー5.0、SDGs計画というのはどのように反映していますか。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

いわゆる2040問題につきましても各部会のほうで議論させていただいている最中でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） あなた方もちょっとアンテナ張りなさいよ。例えば地方創生で有名な真庭市の市長とか、ああいうところの市長何と書いていますか。この自治体戦略2040構想やソサエティー5.0は自治体の形を変えることだから、今からどうやっていくかということをいろんなところで発信していますよ、新聞見たって。スーパーシティ構想だ云々もみんなそういう流れなのです。この大もとをしっかりとつかまないと、国の流れの中に自治体は翻弄されるのです。今連携都市とか言って、まだ本土にいる自治体はいいですよ。離島の自治体である佐渡がどういうふうに関っていくのかということは、国の流れが私はいいと思いませんが、しっかり見据えた上でやっていかなければならないと思いますが、副市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ただいまの件については、議員ご指摘のとおり2040問題も含めまして、まさに佐渡は離島でもありますので、地方創生というものに積極的に取り組んでいくということが必要だと思っております。私も地方創生本部のトップとも何度か直接お会いしまして、今後の方針についていろいろ相談したり、知恵をいただいたりしておりますので、そういうことも含めまして今後検討していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 企画課長、何人ですか。決着つけるのだから、今日。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

---

午前10時46分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

人数でございます。佐渡市将来ビジョン等策定・推進本部の人数は今40名でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私は、市民の声を反映する意味で、市民参加がどのぐらいいるかということを知りたいわけですが。私の調べたことによると、佐渡市になってからですが、佐渡市をどうつくっていくかという総合計画では、私がざっと数えると市民が40人、職員が63名で約100名。後期のやつはもう大もとが

できていますから、若干減るわけですね。市民が25名、職員が57名、82名です。それから見ても少な過ぎませんか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

---

午前10時47分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 申しわけありません。先ほどの人数は、庁内の本部会議のメンバーであります。市民参加の人数は21名でございます。合わせて61名でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 余計少ないではないですか。21人が地域別のエリアの方針を決めていくなんで、パブリックコメントやってみたって意見出ないのがあなた方わかっているではないですか。そうではなくて、ワークショップやいろんなものやりながら、財政が厳しくなるかもしれない、いろんなことがあるかもしれない、職員、住民と知恵を合わせてやっていくというのが海士町の経験であり、周南市の経験なのです。これは合併して5年、総合計画でアンケートをとったら、市民の声を反映していないという声が圧倒的に多いのです。ですから、先ほどこちよと言いましたが、従来型の政治ではなくて、新しい政治、株主は市長ではなくて株主は市民ということでやってくれるだろうとあって、私は三浦市長に多くの方が期待したと思うのですが、本当に声を反映できたと思っていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 100%云々というようなことになれば、そこまでは達していないと思いますが、例えば一つの例でございますが、公共施設等総合管理計画のアンケート等をとります。そうすると、無駄な公共施設は廃止すべきというご意見を7割方いただきます。ただ、それはトータルの考え方は非常に理解していただきますが、それが地域、地域の中の施設となってくるとまたそれぞれの違う声も上がってくると思いますので、その辺のところを含めながらどのような押し引きということをやらなければいけない部分が案件によって出てくるとは思っております。そのところは丁寧にやりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 海士町の経験は余りにも有名ですが、当時の町長が自分の給料も下げると、幹部職員たちも出てきて町長、待ってくれと、私たちもやる。そうしたら、町民も出てきて、それだったら私たちもこれ我慢するというスタートだったのです。対話ができれば、ああ、なるほどな、説明責任のところへこれからだんだん行くのですが、ということなのです。

では、もう一つだけ聞いておきます。これが昨年市民に説明した合併特例債の事業計画、これやりますよと言ってパブリックコメントもやったわけではないか。その後市民に対して何もやっていないではないですか。こういう重要なことを1つずつ決着をつけていくのが行政の仕事ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新市建設計画に関する合併特例債関連、その他含めて普通事業のトータルの説明会

としてやらせていただきました。その中で実際今年度の部分について全体計画としては、その内容の基本的な考え方としてはその内容と基本変わっておりませんが、現状ではその内容をそのままということではなかなか議会のご理解も得られないという部分もございますので、まず急がなければいけないものからやらせていただいているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、この後順次中身に入っていきます。学校給食の関係で、これわかりやすい事例だと思うのです。資料に示しておきましたが、資料⑦、必携自治体職員ハンドブック、説明責任とは何か。「行政が、その政策や活動の妥当性について理解・納得を得るため、住民にきちんと説明することである」、「説明内容としては、最終的に選択した政策・活動の内容だけでなく、なぜそうした政策・行動が妥当であると判断したか、ほかにはどのような選択肢について検討したか」、全体像を明らかにしていつて、これがないと市民から信頼得られないのです。今回の学校給食は全て住民説明しましたか。やっていなかった真野は終わりましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 真野地区につきましては、手違いによって保護者に案内文が届いていないということが全ての説明会終わってからわかりましたので、それについてはこの場でおわびさせていただきたいと思います。改めて文書を配布させていただき、この後9月24日に説明会を開催いたします。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 議員だけ言えればいいという人もいましたけれども、説明会も終わっていないのに議会に出してくるというのはおかしくないですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 説明責任という考え方で話をさせていただきますと、今回の学校給食の業務の一部を外部委託するということにつきましては、提供する給食についてはこれまでと変わりません。ただ、外部委託という言葉だけで誤解をする保護者の方もいらっしゃると思われましたので、そうではないということを説明したいということで保護者会を開催させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、説明会も終わっていないのに議案として出してくるというのはおかしくないかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） さまざまな手続の中で説明会も順次行ってきましたが、今回につきましては想定外のことございましたので、大変申しわけなく思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この間もやりましたが、これ正しいと思いますか、市長。これで市民の声聞いていると言えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 真野地区に案内文が行っていなかったことについては、私のほうからもおわび申し上げます。ただ、今担当課長が言いましたように、あくまでも学校給食センター内の業務の一部を外部委

託するということをごさいますて、給食の提供の中身が変わるということではごさいません。そのところ、あくまでも一部業務をアウトソーシングするということをごさいますので、まず保護者あるいは調理関係者等への説明を教育委員会が順序立ててやっているのだと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、保護者に説明していないというのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、真野地区については本当の手違いがあって1個だけ抜けていたと聞いておりますが、そこについては全て連絡が行っているという前提のもとで議案を出ささせていただいたということをごさいますので、一部地区抜け落ちていたことについてはおわびするとともに、今月下旬にしっかり開きたいということをごさいます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） この学校給食問題は、学校給食問題だけでなく、行政のあり方を問っている問題ですって。今市長がそう言うのだったらこの議案取り下げなさい。瑕疵があるなら取り下げなさい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 説明会については最後残り地区しっかりやらせていただきたいと思いますので、議案はこのまま提案どおりに審議していただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 行政倫理ってどんなものだと思っておりますか。コンプライアンス。紹介しましたよね。これ何度もやっているのだよ。平成19年に船場吉兆、老舗の料理店が16品目使い回しやって廃業に追い込まれたでしょう。あれは法律違反も何もないのです。老舗の料理屋としての企業倫理が問われて廃業に追い込まれたのです。その後も白い恋人とか赤福とかもあるけれども、それと同じように今あなた方がやろうとしていることは市民が株主どころではなくて、市民そっちのけで、まさにしゃばの常識以外のことをやっていて平然でいるというのはおかしいと思いませんか。副市長、どうですか。菜っぱを切るのは公務員の仕事ではないと言った副市長。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ただいま市長も教育委員会も答弁いたしておりますように、真野地区のミスによりましてご案内が落ちたということは申しわけないと思っております。ただ、この議会も市民の多くの方が中継を見ておられると思っておりますので、この場においてしっかりとアウトソーシング、学校給食の調理部門、それから配送部分のみを民間の力をかりて、それでより行政としてやるべきところに注力する、地産地消あるいは食育に注力していくということが今回の方針でございますので、そういうことで今回進めたいということをごさいます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 言っていることがわからないようならわかりやすい例で聞きます。例えば市道ありますよね。市道の脇も市道だったとして、拡張するというときに、そこにご近所ありますよね。あったとして、法的にも何にも問題ないのだから、自分のところの土地だからって声もかけずに工事やりますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

当然市道拡幅工事になりますと、地権者並びに関係集落等に説明会を行って事業を進めているところがございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 建設課はちゃんとやっているのに、何で教育委員会はやれないのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 例えばの話ですが、給食をやめてしまうとか、全て学校給食センターの提供をやめて外部の弁当屋等に発注しますというふうな、子供に直接給食のメニューそのものを変えてしまうような大きな変更であるということになれば、しっかりと手続をとって話し合いを深めていく必要があると思いますが、今回の場合は子供に提供する給食のメニュー等につきましては一切変更がないという前提で進めておりますので、そのことの不安感を取り除くということをも目的としての保護者説明会であったということがございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） もうどうしようもないから、もう一回みんな言っておきますよ。保護者に案内文、当初予算で説明もなければ、予算もない。一言もない。では、議会で審議をしたことがありますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 5月から総務文教常任委員会のほうで提案させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） あなた方報告しただけではないですか。5月22日に突然やって、6月には公募しますと言ったのではないですか。あれ議案でも何でもありません、あなた方、報告聞いただけで、さすがの議会も驚いてしまって、ハトが豆鉄砲食らったようになったわけではないですか。正式な議案としてやったことありますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 正式な議案ということになるとやっておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 議会に正式な議案としてやっていないのを突然提案したのが5月22日、教育委員会でやったのが5月27日ですよね。どんなような意見が出ましたか。きのう何か話があったのだけれども。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 一部外部委託しなければいけないということについては、そういう時代になってきたのだというような意見でございました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 私の持っている議事録にはそんなこと書いていないですよ。教育委員からの質疑は2つ、委託業者は佐渡にあるのか。もう一つ、施設管理費は佐渡市が持つとのことだが、どの部分になるのか、この2つではないですか。これは議事録だが隠したわけですか、また。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 今のような質問がありましたので、質問としては今のことになります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だから、ほかに質疑はなかった、本件については以上で終了したと、1枚で終わっている。これがどうして教育委員会として市民に開かれた教育委員会と言えるのですか。しかも、あなた方何と書いてありますか。保護者の説明会でも一部言ったようですが、学校給食センターのアウトソーシングについては市長からの指示により進めてきた、書いてあるではないか。説明しているではないですか。間違いないですね。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 市長からということではなくて、市長部局からの指示ということで説明したかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） それでは、もうちょっと、これ決着つけなければいけませんから、では一体どの業者になったのですか。私たちわからないのに通せというわけですね、今回。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 債務負担行為ということでございますので、この場ではちょっと業者名具体的にところは控えさせていただきたいと思いますが、この後総務文教常任委員会等の審査の中で明らかにしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 何で議案になっているのに言えないのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 場合によっては議決がどうなるかわからないような状況の中で、業者の名前だけ先行させて出していくということについては、マスコミも入っておりますので、この場ではちょっと差し控えたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 大丈夫です。ナマコも業者名出ていますから。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 総務文教常任委員会のところをお願いしたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 議長、言わせてくださいよ。こんなの話にならない。議案として出したのに言えないなんてばかな話あるか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） いま一度発言してください。

○21番（中川直美君） ほかの指定管理でも何でも、契約案件でも何でも業者名出ますよ。否決したこともありますよ。何で言えないのですか。これはどうも職員倫理にかかわるというふうに思うので、藤木副市長、倫理審査会を開いていただきたいと思うのだが、よろしいですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時05分 休憩

---

午前11時07分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 済みませんでした。まだ内定通知等も一切出しておりませんので、あくまで選定候補に残った業者ということで説明させていただきますが、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 例えばもう決まりましたと言ったら今以上に議会怒ります。もう一つのナマコのほうだってちゃんと評価表を出しているではないですか。何業者あってどうだったというの出してください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 総務文教常任委員会用に資料は作成しておりますので、この後出させていただきますかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 本会議配付させてください。

○議長（猪股文彦君） きちんと発言してください。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 時間をもったいない。本会議配付させてください、議長。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時08分 休憩

---

午前11時14分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

議会運営委員会開催のため暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

---

午前11時23分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川直美君の一般質問を続行してください。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 急に見たので、わかりませんが、これ何社あって、この業者が今候補になっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 最終的に応募があったのは3社でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 後ろも騒いでいますが、普通一般的には何社あって、ここが何点で、何点で、これ

ですというふうなのが多いと思うのですが、いつから変わったのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） いつから変わったかということについては私はちょっとわからないのですが、招集日に別なところから出されていた形のものと同じ形で作らせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ナマコのこと言うのだと思うのですが、ナマコは1社だから、1社なのです。総務課長、いつから変わったのか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

ルールでこのような形でということで決まったものはなかったかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、何もうさん臭いことがないのだったら、業者名は隠してA、B、Cで点数つけて出す、過去にはそういうふうに出ていたと議会は認識をしています。そうしないと透明性が高められません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君に申し上げますが、A、B、Cを出せというのかどうなのか、明確に発言をしてください。

○21番（中川直美君） 普通ならA、B、Cを出すのだと思うのですが、行政の内部でそういうことを変えたのかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

そのようにしなければならないという固定されたルールはなかったかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） では、出してください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

---

午前11時48分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川直美君。

○21番（中川直美君） テレビをごらんの皆さんには何か私が悪者のように映っていると困るので、一応申し上げますが、もともと資料が出ていないということなのでございます。それと、もう一つはきのう決着をつけながらやるということをお教えた議員もいるものですから、決着をつけながらやるということになるのでございますが、そこで聞きます。今回は、何人の臨時職員を解雇するのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 現在学校給食センターのほうに勤めていただいている臨時職員が39名ほどおりますので、この方たちに民間のほうに移っていただきたいということでお願いをしております。



- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 今回何で南部の学校給食センターを抜いたのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 正規職員の雇用先も確保しなければいけないということでそのような形にさせていただきます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） いずれやるわけですよ、あなた方の計画だと。先ほどの説明ですと四百何十万円だかの経費が浮くだけ、職員が動くだけなので、当面はそんなに変わりませんよということなのですが、そういうことでよろしいですね。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） すぐには効果は出ないということで試算しております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） まず解雇をするということ。市長は、先ほど私冒頭にも言いましたが、非正規から正規の職員へということで、独自に民間の業者にはキャリアアップ助成金というものを出しています。キャリアアップ助成金でこの間何人正規がふえましたか。
- 議長（猪股文彦君） 山本地域振興課長。
- 地域振興課長（山本雅明君） ご説明いたします。
- 平成29年度から取り組んでいる事業でございます。平成29年度は5名、平成30年度、昨年度は18名、合計23名でございます。今年度の見込みということで数字を合わせますと、今年度23名の予定でおりますので、合計46名ということになるかと思えます。
- 以上です。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 一方では民間には正規雇用をふやせ、ふやせと言って、市の税金もつぎ込んでいて、自分らのところの職員は首切る。次雇ってもらうから、いいだろうなんていう、そういう職業の話ではないでしょうよ。あなた方、教育長、学校の中ではキャリア教育というのやっているのです。キャリア教育というのは、賃金が同じならどこでも行けばいいというのがキャリア教育ですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） キャリア教育というのは、自分の人生をきわめた、自分の将来設計を早い段階から組み立てていこうという教育ですので、一概にこのことに結びつくとは思っておりません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） あなた方、賃金が同じなら首切る、どこ行こうが勝手だ、そんなことないでしょうよ。佐渡市の学校給食センターの調理員だからって応募してきた人もいますよ。では、何で正規雇用するようにと条件つけなかったのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 賃金等の待遇面につきましては条件をつけましたが、今のところまでのことはつけておりません。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 違うでしょう。きのうだかも言っていたけれども、会計年度任用職員という新たな制度が入ると、臨時職員にもボーナスをやらなければならないようになるでしょう、一般的には。それが嫌だったのではないのですか。
- 議長（猪股文彦君） 中川総務課長。
- 総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。  
決してそのようなことはありません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） だとしたら、私は首切るのは賛成ではないが、仮に募集するのだったら、臨時の職員でいたときと同じようにという条件にしていけないではないですか。では、一体幾らになるとなっているのですか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 現在の賃金について、それを下回らないようにということでお願いをしております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 指定管理についても国もこういった労働条件の問題しっかり入れろと言っていることを私は何度も言ってきました。だけれども、頑として受け入れなかったですよ、あなた方は。何で今回だけそういうふうに入れるのですか。今後は指定管理についても労働条件や雇用の問題しっかり入れていくということでいいですね、総務課長。
- 議長（猪股文彦君） 中川総務課長。
- 総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。  
個々の問題でございます。それぞれのところの中で考えていくことかと思っておりますので、ここで統一するような答えは言えません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） ですから、私この間何回も言ってきたけれども、総務省の通知によって指定管理というのは安ければいいというものではないのだと、ついては雇用のあり方もしっかり条件に入れなさいという通知が出ているではないですか。だから、それはやらないのかと。ここの業務委託については賃金はと言っているではないか。どうですか。
- 議長（猪股文彦君） 中川総務課長。
- 総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。  
法令の範囲においてケース・バイ・ケースの対応が必要かと思っております。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 今回保護者、生産者から2つの陳情が出ていますが、これを教育長はどういうふう  
に受けとめていますか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 陳情については見させていただきました。この中で説明をしていく必要があるな

ということで、今将来的な佐渡市の展望、そして我々にとって委託するということであっても、本来の安心、安全な給食を提供する、そして食育については変わらないという観点はずっと保持していく必要があるというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） だとしたら、今回のことを取り下げて、説明責任をしっかりと果たしてやり直すべきではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 陳情、請願のうちの片方の学校給食センターのアウトソーシングについての部分については、今教育長がおっしゃったとおり、しっかり内容を説明して、直接提供する給食に影響はないのだということはしなければいけないと思います。もう一方、農業者からいただいた部分については、これは学校給食センターの問題というよりも、佐渡市が今後どんどん、どんどん地場の産品を給食に反映していく比率を上げていくということでございますので、それは学校給食センターとは別に行政が推進していく仕事だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、さっき建設課長言ったではないですか。道路拡張するのだからご近所の人にちゃんと説明するのですって。何でこれができないのですか。これで本当に市民は株主と言えますか。これで本当に市民に説明責任果たしたと言えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来説明させていただいているとおりに、児童生徒等に提供する給食の内容が変わるわけではございません。先ほどの道の拡張で当該の住宅の方等への説明の部分とはちょっとまた違う部分があると思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 腹くくってこれだけでやることにしますが、菜っぱを切るのは公務員の仕事ではないと言った藤木副市長、前回のときに謝っていないのですよね。それが誤解ととれるのなら謝ります。菜っぱや米をといだりするのは公務員の仕事ではありませんというのは、市長、おかしいと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 言葉遣いが下手なので、この言葉によって不快に感じられた方がいらっちゃったとしたら心からおわびしたいと思います。私が申し上げたかったのは、学校給食として公務員がやるべきところ、食育、それから地産地消、そういうところに今後とも注力していくということをやっていくためには、民にお願いできるところ、私どももお昼御飯を食べたり、食堂行ったり、レストラン行ったり、ホテルで食事をしたり、民の皆さん方のおかげでおいしい安全な御飯を食べているわけでありますので、そういう意味で民の皆さんにお願いできるところはお願いする、そのかわり行政でやるべきところはしっかり行政がやる、食育を進める、地産地消をやるということはやっていくという趣旨で言葉を使ったものでございますけれども、それが誤解を生んだり、一部の方に、あるいは多くの方かもわかりませんが、不快な気持ちにさせたとしたら、それは心からおわび申し上げたいというふうに思っております。アウトソーシングの一つの趣旨は専門性を生かすということでありますので、今回候補になっている業者は

4万人のスタッフを全国に抱えていると。その安全教育、研修制度も学校教育課の職員もここまでやっているのだというふうに思うぐらいきちりやっていると。当然民間の事業者でありますから、どこかの学校で誤ったものが入ってしまった、あるいは食中毒があったということになれば会社自体の存亡になるわけでありまして。そういう緊張感の中で安全管理を徹底している、そういうところはまさに民の専門性を生かすということであろうかと思っておりますので、そういうことも含めまして私としては説明したつもりでありますけれども、再三でございますけれども、そういうことによって言葉が足らなかったことがあったとしたら心からおわび申し上げたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 結局謝っていないのです。言葉が足らなかったとしたら、そういう誤解を受けるとしたら、そういう認識ではだめですよ。

では、今専門性ということ言いましたが、先ほど三十何人だか調理員首切ってそこに雇ってもらおうというのでしょうか。現在何人調理員がいて、その方々みんな行くわけではないか。あなた方の提案理由の説明、今の藤木副市長の説明だと、業務の効率化と民間の専門性のノウハウが生きてどうというノウハウですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 業者の提案していただきました提案書を読んだ限りにおいては、安全管理における徹底とか、職員の研修体制であるとか、そういうことについてのノウハウが非常に高いものというふうに判断しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今ちゃんと研修やっていないということではないですか。菜っぱ切るの早くなったりするのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） あくまでも大前提となる安全、安心の給食の提供という部分についてノウハウがしっかりしているというふうに説明しました。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 学校給食のことが、私のスタッフも言っていましたが、哲学の問題なのですって。あなた方は冷めなければいいというけれども、入れたてのコーヒーと冷めていないコーヒー、30分置いたコーヒーどっちがいいかといったら、入れたてのコーヒーがおいしさに決まっているのです。

では、聞きます。藤木副市長は公務員は菜っぱを切るのではなくて、企画やいろんなことをやるというのだけれども、例えば施政方針、平成30年度、平成31年度と施政方針では地産地消の拡大と言っています。平成30年度では佐渡産の取扱量は10%以下というのが翌年度になると違うことを言っているのだけれども、70%に伸びていますけれども、具体的にどういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

資料の④の（1）だと思います。最初のほうの（1）でいう10%、これは島内の青果市場での佐渡産野菜の取扱量、これが10%以下、低いという書き込みでございます。平成31年度、ここの部分につきまして

は、今度は地産地消の運動の中で直売所、ここでの販売額が5年前と比較して70%伸びたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 資料⑩で地産地消推進条例の中では市施設における市内の農林水産物等の優先使用というのがありますよね。今のことも含めてこの中で市はどのような役割を果たしましたか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

私どものほうでは、学校給食、それから保育園での給食、ここでの活用のために生産者も入れてみんなで情報共有と、それから食材として必要なもの、どんな品目が必要かということで、なるべく生産者のほうに生産を高めてほしいということで活動しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） これは仄聞ですが、学校給食で使う朱鷺認証米をやめたいと言ってJAに申し出たという話もあるし、タマネギとかそういうものを出している生産者が言っていた、こんな野菜は使えないと教育長が言ったという話もあるのですが、これは本当ですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 私が言ったかどうかは記憶にございませんけれども、予算のときに認証米とか佐渡の地産地消であれば同じ米ではないかという話をしたことはあります。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 皆さん、今の認識は、地産地消で本当においしい給食をつくらうとしているように感じますか。藤木副市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 地産地消の推進、おいしい栄養のある給食をつくるというのが佐渡市の方針であることは間違いないと信じております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 決着をつけながらいきます。多分恐らく藤木副市長の補助金等交付規準の通達があったせいだろうと思うから、聞いたのです。今使っている朱鷺認証米、国分寺市に行ったって我々言うのです。朱鷺認証米学校給食に使ってくれないか。入間市に行ったって言うのです。ところが、佐渡市では安い同じ米なら違う米でもいいだろうというようなことを教育長が言ったというのです。おかしいと思いませんか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 教育長のその発言についてはこれまでも知り得ておりませんでしたので、もし言ったとすれば、ちょっと考え方はもう一回内部で確認しなければいけないと思いますが、あくまでも子供の食育云々を含めれば今朱鷺認証米100%、これ差額行政が抱えております。この方針を変えるつもりはございませんし、今後まだ二十数%にとどまっている地場の園芸野菜等について、差額補償も踏まえてふやしていこうという考え方で農業政策のほうに取り組ませておりますので、方向性としてはそちらは間違いなく続ける予定でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 資料ナンバー7、8、これは平成30年度の給食事業における地場産物利用拡大に向けてと書いてあります。教育委員会が喜ぶところには線を引いておきました。最初の小泉武夫さん、全国で調べてみたら、高知県南国市は好きだと、自分のまちが。それで、市とJAが協力してやっていると。子供の変化は、病気がなくなった、成績がよくなった、いじめがなくなった、食べ残す子もなくなったというのです、いい給食やると。どうですか。

それで、隣の金田さん、生産現場では高齢化や生産量の不足、つまり品ぞろえの問題もあります。調理現場では、異物の混入や規格の不安定さがある。それを学校給食の設置者である自治体を中心となって進めていかなければならないということを行っているわけです。

資料の裏、ナンバー8の最後にありますが、金丸委員がちゃんとどういうふうにして全国的にやっているのかということも紹介をしています。こういった取り組みをやられていますか。こういうのは公務員がやるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

学校給食の現場のことではございませんが、ここでいう金田さんの農政部署、教育委員会、こういう取り組みにつきましてはそれぞれの情報共有と意見交換の中で行っております。それから、同じ中でも全量買い取りという部分があります。現在なかなか生産量が上がらない部分が計画的な栽培、それから栽培したものを買い取りするという仕組みがありませんので、これを高めていくために今後契約栽培、こういうものも含めた中で拡大していきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 先ほど言ったように、こういった計画を進めるのは公務員の仕事だ。地産地消推進条例では市の施設における、条例ですよ、佐渡市の法律では市内の農林水産物等を優先使用していくことをやる。とてもやっているように見えない。

そこで、聞くのだが、⑮、平成30年度の食材、金額ベースで出したものって余りないと思うのです。つまり副食は2億2,000万円あるのです。そのうち野菜など1,500万円しか使われていない、6.2%しか使われていないのです。先ほどの地域商社の話ではないけれども、まだ1億6,000万円、ヨーグルトとかいろんなものもあるのでしょうかけれども、ここにまず支障があるのですって。

⑨、教育委員会の事務評価では学校給食のことを何と言っていますか。「安全・安心な旬の食材を使用した給食を提供することができた」、課題、「流通している地場産食材が少ないため、学校給食で使用する量を確保することが難しい」、議会では例えば産業建設常任委員会がちゃんとやっていないという話なのです。学校給食では使いたいけれども、流通する部門がやっていない。だから、生産者は今回出しているでしょう。こういったものをやっていくためにはまだふぞろいの規格のものが出たりすることなのではないのですか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

流通している野菜が少ないという部分では若干違うのかなと。野菜については、ある程度の佐渡産も流

通はしております。ただ、その量の部分と、あとその時期、こういうところがなかなか合わない。先ほど私が申したように、生産者側にとってもつくったものがしっかり売れるという仕組み、ここができていないので、生産量もふえていないということです。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、市長は施政方針でも掲げている、もともとにも掲げている、平成30年度、平成31年度掲げているのです。これを一生懸命やる。やっていると見えないのです。地産地消推進条例でも佐渡市の施設の中で優先使用していくというのがあるのです。何でこのこと掘り下げないのですか。担当副市長が悪いのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長のほうからも申し上げましたとおり、当初私の答弁もそうですが、そのコーディネートできる商社機能についても予定よりも遅れております。これは申しわけないと思います。とにかくまず地場産品を園芸野菜を中心にふやしていくには、つくれば売れる、買ってもらえるというところのスキームをしっかりとつくらなければいけない。その部分で既存のもろもろの事業者等々の兼ね合い等も勘案してきたようでございますが、そこは佐渡市がさきの朱鷺認証米ではないですけれども、差額補填の手当てをしてでもそこをしっかりと補償して産品をふやしていくというところをしっかりと組み立てるように今指示してつくらせているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 昨年度の決算について、監査委員が人事異動の配置のことも含めて、職員のやる気をしっかりと出させて、本来公務員の皆さんというのは市民の喜ばれることをやるのです。市民のためになることを一緒に汗かきながらやらなければならないのです。ところが、市民にも保護者にも説明もせず、議会にぼんと議案出して、議会にも説明責任果たさない。とにかく与党の数の力で押し切ろう、これはよくない今の安倍政治になってしまうのです。そうではなくて、しっかりと……与党が少ないか。と思いませんか。この監査委員の審査意見書の指摘は、そういったことを年間通してやった監査の指摘なのです、これは。そう思いませんか。つまり内部統制がしっかりとできていない、そんなふう思うのですが、市長、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 取り組まなければいけない案件については、一つ一つ内部でも努力してもらっております。ただ、先ほどの説明した部分も含めて、予定よりも計画が遅れがちになっているというスピード感についてはもう一回引き締め直さなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 冒頭に言った障害者施設からの調達だって、類似団体の市町村は600万円、うちはほとんど変わらない。トップもハッパもかけるし、一緒になって汗出していく、こういったこと全くやっていないではないですか。

では、もう一つ聞きたいことあるので、聞きます。今回の公募で、きのうも紹介がありましたが、日本一の給食と言われる宝塚市にも行ってまいりましたし、ここにも出ておりますが、静岡県袋井市、これは世界的にも有名ですよ、国連の云々ということで。本当はそこにも行こうかなという話もあったので

すが、ここにありますが、そこでは調理員と子供との交流、あなた方の募集の中でも7ページの中で学校給食の行事云々と書いてありますが、現在何回で、何回ぐらいやっってもらうことになっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 調理員との交流ということについては、一部の学校でもやっているというふうなことは聞いていますが、回数までは把握しておりません。済みません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） どうするのですか。業者はちゃんと契約して、年最低6回以上はやるとか、あなた方そういった地産地消や学校給食に重きを置いていないではないですか。佐渡市の食育計画ではどうなっていますか、食育担当課長。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 学校給食はもちろんであります。佐渡全体の食育推進ということでは健康推進員の皆さんが非常に力を出してくれておりまして、頑張ってくれていると思います。また、食育に関しましては、今回提案のあった先ほどの候補に挙がった業者の提案を見ますと、食育シアターというふうなことをやったり、給食探検隊というふうなものをやって、子供たちとふれあいながら食育を推進したいという提案も入っています。もちろん食育は行政が中心になってやっていくべきものであります。提案業者のほうからもこのような提案があったと聞いておりますし、また4万人のスタッフに、全国にいる関係者に佐渡の観光案内を機関誌に載せていって、そういう佐渡の経済への貢献もしたいというふうな提案も聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 今の観光案内するようなことが佐渡市の食育推進計画に書いてあるのですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 食育にも力を入れていくということで、食育シアターをやったり、職員との給食探検隊というものをやったりということであります。あと、あわせて申し上げたのは佐渡の経済の発展にも寄与するという話があったということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 食育推進計画に給食探検隊は何ページに書いてありますか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） そこには書いてございません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） ですから、私は早いうちからこの資料配ったでしょう。国の第3次食育推進基本計画、全部載せてあるではないか、必要なところを。今度から配りません。何で食育推進の担当課長がいないのですか。

○議長（猪股文彦君） 上司が責任を持って答弁しますから、質問を続けてください。

中川直美君。

○21番（中川直美君） 先ほどの答弁は、第3次食育推進基本計画読んでいるようにはとても思えない。だから、聞いたのです。



○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 先ほども申し上げましたけれども、市全体の食育の推進に関しましては健康推進員の方々が毎回いろんな会議、研修会を進めておりまして、私も研修会の講師として参加をさせていただいて、食育についてもお話をさせてもらったことがございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 余り読んでいないのだなということとはよくわかりましたが、もう一つ聞きます。

心配をしているのは、市の施設、保育園とかなんとかでも外部搬入になるのではないかと。今制度的にできることになっていると思うのですが、そういったことになりはしませんか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

保育園等の場合は、やはり今国の基準に調理場を設けることというようなことが掲げられておりますし、私としましては現状を維持していくことが佐渡市の子供たちのために有効であるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 子ども若者課長、それは認識不足です。子ども・子育て支援新制度に関する通達に書いてあります。幼保連携型認定こども園においては、もちろん条件ありますよ、教育委員会が言うようにいい給食をやるという前提。あそこは外部、弁当をどこから持ってきていいというのです。そういったこと、今の食に対するあなた方の考えだとどうしてもそういうふうになるようにしか見えないのだけれども、大丈夫ですか、食育担当副市長。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 食育推進計画定めておりますので、それにのっとなって今後とも頑張っていきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 保護者らが今回陳情として議会に出しているのは、余りにもやり方がでたらめだ。行政が説明責任なんか全く果たしていない。民間委託するのかどうか以前の問題です。議会は少しは耳を傾けてくれるだろうという淡い期待で出しているのです。しかも、小中学生というのは食育にとって一番大切、体をつくっていく基礎なのです。先ほども紹介しているが、そういったことを真剣に、教育長、考えていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 先ほど説明したとおり、安心、安全な給食の提供、そして食育の推進というのを中心に今後も続けていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） きのうもありましたが、コミュニティースクール全島で進めていくというのでしょうか。コミュニティースクールってどういうことですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 給食とコミュニティースクールの関係というのはちょっとわかりませんが、

その学校の中でまたテーマとして話し合うということもあるのかなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 給食は、ある意味学校のカリキュラムと一体でしょう。コミュニティースクールというのは、学校運営に関する意見を教育委員会や学校で述べていくことではないですか。もっとわかりやすく言うと、佐渡市で我々が育てたいという子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者、地域、学校、教育委員会で共有していくことではないですか。にもかかわらず、中身が変わらなければいいのだという話ではないでしょうよ。こんなことでコミュニティースクールやったらがちゃがちゃになると思いませんか。今回の保護者の陳情は、教育行政に対する不信感と今の市政に対する不信感のあらわれなのですって。これでいい行政やいい地域つくっていけるわけはないではないですか。そう思いませんか。伊藤副市長、たまにはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） 市民の信頼を得るべくしっかりと説明をして、しっかりと納得をいただく努力を続けてまいりたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 市長はこの次出ることを大分拒みましたが、今の伊藤副市長は出てもいいかなという答弁だったかな、そんなふうにも聞こえなくもなかったけれども、もう仕上げのときなのですって。この4年間どうでしたか。本庁舎建設問題について私は是非を別にするが、住民の声聞いてやっていく。温泉のときもそう。説明はしたけれども、壊すのは一方的。地域の体育館やあれも説明はしたが、また一方的にやる。こんなことの繰り返しはだめですって。まず、やり方。さっき建設課長言ったでしょう。道路をつくるときにはちゃんと説明する、これがしゃぼの常識ですって。コンプライアンスというのは法に反さなければいい話ではないです。社会通念上見てどうなのかということが問われているのです。職員はこんな指令のもとでこんな仕事をやっていて、職員が生き生きとして働けるといいますか。だから、この前の議会は部制やめたらどうだ。やめたら今度は副市長が壁になっているという、どなたかそういうこと言う人もいるけれども、そんなふうには思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民に影響が大きい案件についてはこれまでもいろんな地域で説明会等をさせていただき、行政の考え方も説明させていただいていると思っておりますし、従来よりもその回数も案件ごとの回数でいえば多くなっていると思っております。ただ、どうしてももろもろの今議員ご指摘の点等は痛みを伴う部分がある計画がほとんどでございまして。その中で全部を全て100%賛成という声に集約できないという難しさは当然あると思いますが、可能な限りこちらとしては考え方とそのため必要な措置、それと集中と選択、必要性というものを今後も説明していくしかないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） せめて3分の2ぐらいのやっぱり大まかな同意は要らないと思いませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もろもろの現地説明会の内容、それ以外のアンケートの内容等々全てトータルの中で同意はどの程度ということはいささか把握したいと思っております。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 確認ですが、農業関係でいうと同意というのはどのぐらいが必要だと言われていま  
すか。
- 議長（猪股文彦君） 質問の趣旨が明確ではないようなので、きちんと質問してください。
- 21番（中川直美君） 土地改良事業等でどのぐらいの同意が今必要だと言われてますか。
- 議長（猪股文彦君） 市橋農林水産課長。
- 農林水産課長（市橋秀紀君） 今詳細な資料持ち合わせておりません。申しわけありません。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 同意率いろいろあるけれども、基本的には100%とる。だけれども、3分の2以上  
でしょう。だから、100%ないけれども、こういった個々の事業だってそうだとすることは言っておきま  
す。

では、もうちょっと聞きます。行政改革推進計画に平成32年度から云々というのだけれども、佐渡イン  
フォメーションセンターも平成32年度からやることになっている。何でやらないのですか。

- 議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。
- 企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今議員おっしゃったのは、アウトソーシング計画の中の平成30年度以降に導入予定としている事務事業  
ということで、その中に佐渡インフォメーションセンター運営事業というものがございます。平成32年  
度以降ということで今調整しているというふうに思っております。

- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 平成32年度以降にやるものの中には、佐渡インフォメーションセンター事業や学童  
保育やいろんなもの入っているではないですか。何で佐渡インフォメーションセンターやらないのですか。  
佐渡インフォメーションセンターはDMOが入っているという、これも私は問題だと思うのだけれども。  
では、図書館の業務委託も検討されていますよね。ここには今臨時の職員何人いますか。

- 議長（猪股文彦君） 柳澤社会教育課長補佐。
- 社会教育課長補佐（柳澤正二君） ご説明いたします。

平成31年4月1日現在で30人でございます。

〔「臨時職員何人」と呼ぶ者あり〕

- 社会教育課長補佐（柳澤正二君） 臨時職員17名、ほかにパートが10名でございます。
- 議長（猪股文彦君） 中川直美君。
- 21番（中川直美君） 違うでしょう。正職員が2人で、それ以外臨時職員なのでしょう。つまりこれは学  
校給食センターと同じことになってしまうのです。今度は、藤木副市長は本を調べたり貸し出したりする  
ことは公務員の仕事ではないと言い出すのです。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- 21番（中川直美君） 言い出すのだ。私が思っている。

では、もう一つ聞きます。内部統制やっぱり私必要だと思うのです。内部統制は市は努力義務だとい  
うのだけれども、有名なところでは静岡市が内部統制の規律を持っているのご承知だと思います。有名だと

思う。どういう経過で静岡市が内部統制の規律を持つようになったか、総務課長。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

静岡市においては、不祥事のいろいろなことが勃発しまして、それを是正するために内部統制に踏み切ったというふうに資料等読み、確認しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 静岡市のホームページによると、不正経理が続けて発覚し、監査委員からもいろいろなものやって内部機能ががちゃがちゃになっていた、だから内部統制つくったのですが、市長、つくりませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 内部の不祥事等の問題でつくったということは存じ上げておりますが、それとさっき言った業務委託の案件とのあれがちょっとしっかり自分では把握できていないので……概要だけ把握しているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 違う問題で聞きますが、長岡市でいろんな不正があって、長岡市では補助金を出す側と受ける側が同じ場所にいるということは利害関係者である、問題あるとなっているのですが、佐渡インフォメーションセンターは問題ありませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） それはそれぞれの立場の業務に対する意識の問題であって、同じ場所にいる、いないということではないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○21番（中川直美君） 最悪そういったことが起きる可能性があるということです。市民の声を聞く姿勢をお願いしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 以上で中川直美君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午後 0時33分 休憩

---

午後 1時30分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤孝君の一般質問を許します。

佐藤孝君。

〔17番 佐藤 孝君登壇〕

○17番（佐藤 孝君） 新生クラブの佐藤です。一般質問を行いますが、きょうは午前中大分長くなりました。市長、こういうことがたびたびあるようでしたら、庁舎と議会棟やっぱり一緒にしたほうがいいかなというふうに思います。職員の皆さん方なかなか御飯食べてこられたかどうかわかりませんが、大変だと思いますので、その辺も検討していただければというふうに思います。

それでは、きょうは静と動で一般質問をやりたいと思います。午前中は動でありましたので、午後は静ということで、最後が動になるかわかりませんが、頑張っってやりたいというふうに思います。

それでは初めに、世界遺産国内推薦後の観光客受け入れ態勢についてお聞きいたします。平成29年3月議会にも宿泊施設の改修支援に関する質問をしましたが、そのときの市長の答弁は、「ここ2年のうちに受け入れ態勢の調整をしなければならない。国県の部分の交付金をどこまでどういうふうに活用できるか、それに対して市としてどこまでプラスアルファの支援策を持って行って、ここまでやれば事業者の方も思い切ってやってくれるだろうなというようなところのバランスを見ながら、これは手を打たなければいけないことだと認識をしている」という答弁でありました。そして、平成30年度佐渡市宿泊施設改修事業補助金交付要綱を制定しまして、当初で2,000万円の予算を盛り、事業を行ったわけですが、実績とわかれれば経済効果をお伺いいたします。また、宿泊キャパシティーについて佐渡はどのくらいあり、国内推薦決定時にはかなりのお客様が来島すると思いますが、問題は起きませんか。私ができる範囲では、小木地区でさえ大きなホテルが2つ廃業しています。民宿組合も解散しております。何か対策があるのならお聞かせをいただきたい。

次に、道路整備や案内看板等についてであります。総務省行政評価局は世界文化遺産の保存・管理等に関する実態調査をしております。この調査は、登録になってから「世界文化遺産の持続的な保存・管理、活用を進める観点から、世界文化遺産に係る国、地方公共団体等の各種取組の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施した」と書かれております。調査内容には来訪者の安全性や、また利便性の確保として道路の安全性や看板の適正などの調査、また屋外広告物法に基づく保存、管理の状況として、佐渡市も平成27年に制定した佐渡市屋外広告物条例に基づき、広告物の調査をしなければなりません、現在どのような取り組みをされているのかお聞きいたします。

次に、大きな2番としまして、公園の一元管理と今後の地域バランスを考えた整備についてであります。公園の件も平成29年3月議会の私の一般質問で、「公園管理については都市公園の長寿命化計画を踏まえて、地域バランスにも配慮した公園全体の個別施設計画を策定していきたいと考えている」と答弁をしておりますし、「今複数の課に管理部分に分かれているのは事実で、遊具等の整備等につきましてはそれぞれ老朽化に対応する部分、1つの中で取りまとめないと優先順位も含めてなかなか出てこないところがあるので、基本的には一括の方向で持っていきたいというふうに今考えている」とも答弁をしております。そこで、お聞きしますが、公園全体の個別施設計画はできておりますか。また、一括の方法とは一元管理と私は捉えていますが、その後の管理状況をお聞きいたします。

3番目に、今両津病院の建設ばかりが議論となり、特養施設や老健施設の具体的な整備計画が出されていないのは問題であると思います。現在特養施設への入居申込者が資料によると平成30年10月1日の基準日で464人いるということですが、その中でも要介護4と5で在宅と病院で入院中の、真に入所の必要な者という言い方をしておりますが、189人もいるということです。また、平成27年4月から新規入所者は原則要介護3も対象となり、その数を合わせると258人も上ります。歌代の里については、代表質問でも「両津病院移転計画のスケジュールが確定した後、両津地区に民間運営による新築移転の方向で公募等の具体的な検討を進めていきたい」と答弁をしておりますが、移転ということはどこに移転し、民間運営についてもプロポーザル方式やコンペ方式等、具体的なことが私は決まっていると思いますので、お伺い

をいたします。

両津病院につきましては、先般新聞記事で「県央の基幹病院見直しへ」という見出しで載っていましたが、県地域医療構想調整会議が開かれ、「県央地域の医療需要の減少などを理由に整備基本計画を見直す方針で一致した」という内容でした。私のみならず両津病院の早期建設は皆さん賛成だというふうに思いますが、佐渡医療圏の中での両津病院の役割や今後の人口減少、医師、看護師不足等を考慮すれば、現整備基本計画の見直しが必要と思いますが、いかがですか。

最後に、支所長、行政サービスセンター長の決裁権限についてお聞きします。昨今各地区で住民要望に対する行政サービスがスムーズにいかないのが現状です。何が原因であるのかの検証をし、住民サービスの低下にならないようにしなければならないと考えますが、それについては佐渡市財務規則の第3条の見直しを早急にすべきと考えます。第3条は予算執行権限等の専決及び委任ですが、別表1の専決区分にまだ部長と記載をしてあります。これは直っているというふうに聞いておりますが、廃止となったので、削除し、新たにそこに支所長、行政サービスセンター長を加えれば、専決内容を見直して決裁権限を与えるということができるというふうに思いますが、市長の見解をお聞きいたします。

また、元気な地域づくり支援事業や安全・安心まちづくり事業は、ある程度の額を地域に配分し、地域間の融通もきかせ、支所長、行政サービスセンター長の決裁権限に入れるべきです。特に元気な地域づくり支援事業は地域振興課の一括予算となり、昨年度まで行っていた支所、行政サービスセンターへの割り振りはなくなっています。それによって地域からの緊急要望に対する支所等の対応が遅れているのが現状ですので、もとに戻すべきであります。なぜこんな使い勝手の悪いやり方に変更したのかお伺いします。

最後に、大規模災害以外の災害等に関する支所長、行政サービスセンター長の権限についてであります。現在も地域の災害にあってはある程度の規模の災害について本庁の指示によると聞いています。災害の対応は緊急を要するので、倒木撤去ぐらいは権限で行っているようですが、災害対策本部を設置しなくてもよいくらいの災害なら支所長、行政サービスセンター長の権限でできるようにすべきですが、市長のお考えをお聞きし、演壇での質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） 佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、平成30年度に初めて取り組んだ宿泊施設改修事業補助金については、4件の申請があり、ほぼ予算額と同程度を執行している状況でございます。申請を受け付けている中でさまざまな相談があったと聞いておりますので、今後の制度の内容に反映させ、よりよい制度にしていきたいと考えております。なお、宿泊施設改修事業補助金の執行状況と現在の島内におきます宿泊キャパシティーの詳細につきましては、観光振興課長のほうから説明しますので、よろしく願いいたします。

次に、世界遺産国内推薦後の道路整備や看板整備につきましては、「佐渡金銀山」保存・活用行動計画に基づき整備を進めており、屋外広告物についてはこれらのスケジュールに基づき、違反広告物撤去に向けた実態調査、広告物除去パトロール、台帳の整備を行い、広告物の除去を推進することで景観、環境の保全に取り組んでいるところでございます。

次に、公園の一元管理と今後の地域バランスを考えた整備についてでございます。佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画におきまして、都市公園以外の公園施設についても、現状における方針を取りまとめております。しかしながら、現時点においては各所管課における方針にとどまっているため、今後は公園全体の地域バランスや行政改革推進委員会からのご意見等も踏まえながら計画を具体化する必要があると考えております。施設管理につきましては、一元管理の必要性を強く感じており、行政改革推進委員会より専門部署の設置とのご意見もいただいておりますことを踏まえ、管理体制を組み立てていきたいと考えております。

次に、特別養護老人ホーム歌代の里につきましては、両津病院の移転計画が確定した後、公募により民間運営事業者を決定し、現在の両津文化会館駐車場を活用することを有力な案として検討を進めております。また、事業者の選定については、運営を希望する事業者を公募し、事業者から提出された書類の審査とプレゼンテーション形式によるヒアリングを行った上で事業者を選定したいと考えております。

両津病院につきましては、2035年に人口が4万数百人に減少すると見込み、このときの医療需要としては65床程度が求められるものと推測されております。また、医師と看護師など医療従事者の確保につきましても、現状の医療体制を維持することが必要であるとして計画されております。今後速やかに基本設計に着手し、市民の皆様新しい両津病院の姿を具体的に示したいと考えております。その中で市民の皆様からのご理解をいただく努力を続けてまいります。

次に、支所長、行政サービスセンター長の決裁権限についてでございます。支所長並びに行政サービスセンター長につきましては、地域におけるリーダー的な役割を担うように指示しているところであります。積極的に地域に出て、細かな地域の要望活動を吸い上げるように常に指示しているところでございます。市の財務規則につきましては、部制廃止に合わせ規則改正を行っておりますが、現状議員ご指摘の支所長、行政サービスセンター長が明記された決裁区分とはなっておりません。また、条例改正等が行われた場合のホームページへの反映につきましては数カ月かかるため、まだ改正後の財務規則にはなっておりません。大変申しわけございません。

次に、元気な地域づくり支援事業については、集落からの要望に対する赤道等の修繕料、通行等の妨げとなる支障木の伐採処理等の委託料、生コンや砂利等を支給する原材料費と、地域の祭りやコミュニティー活動に対する補助金等で構成されております。修繕料、委託料、原材料費については、今年度から予算の効率的な執行を図るため、従来の一括配当方式を改め、支所、行政サービスセンターが集落の要望を調査し、状況に応じて必要な予算を配当する方式に変更させていただきました。引き続き支所、行政サービスセンターと本庁間の連携、連絡を密にし、地域の要望に迅速に応えたいと考えております。なお、補助金及び一部の経費は従来どおり年度当初に予算を支所、行政サービスセンターに配当し、補助金交付要綱に基づいて交付申請書の審査から事業完了後の補助金の支払いまで、支所長、行政サービスセンター長の権限で予算を執行しております。

最後に、災害時等におきます支所長、行政サービスセンター長の権限についてでございますが、本庁と支所、行政サービスセンターがよりよい方法で実現性のあるものとなるよう検討を続けてまいりたいと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 平成30年度における宿泊施設改修事業補助金の執行状況と効果、直近の島内における宿泊のキャパシティーと対策についてご説明させていただきます。

昨年は、4件の宿泊施設から申請がありました。執行額としては、4件で1,824万4,000円でした。それぞれ改修におけるポイントが違ってはいましたが、宿泊の部屋の洋室化というよりは、食事場所の洋式化やバリアフリー化、大浴場のデザインを変更、看板の多言語化など、共有スペースの改修に取り組むというところが多い内容となりました。効果としては、今まで対応に苦慮していた高齢者や椅子文化の国の人へも食事場所の提供環境を整えることができた、大浴場などをホームページ等で掲載することでイメージアップが図れたという声をお聞きしておりますので、宿のホスピタリティー向上による付加価値がつきつつあるものと考えております。島内の宿泊施設のキャパシティーにつきましても、現在113施設、定員ベースで1泊当たり6,470人、客室数は1,612室となっております。定員ベースでは余裕のある印象ですが、宿泊の実態として1部屋当たりの平均が約2名程度となっていることから、実際には全て満室となったとしても3,000人程度と考えられます。このことからハイシーズンには手配に苦慮するという現状がございます。対策としまして、大型旅館を建設するというような抜本的な解決策は見つけれられておりませんが、近年ゲストハウスや農家民泊など島内でも人気となっております。結果的に地域内の滞在時間の延長やコミュニケーションを通しての満足度向上につながるという事例もふえていることから、宿泊者の動態を分析し、誘客につなげていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） それではまず初めに、昨年度の宿泊施設改修事業補助の予算2,000万円、それと、ことし、平成31年度は1,000万円ですか。これの財源は何ですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

財源は、全て一般財源ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 当然国の補助金があって、来て、そしてそれにプラスアルファでやるということならわかるのですが、なかなか財政厳しいところに持ってきて一般財源ということですが、市長、昨年2,000万円、ことし1,000万円、なぜ半額にしたのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 基本的には、原課のほうでホテル事業者等々のご意見、状況、要望等を踏まえて、大体の要望に対する概算額として原課から要求が上がってきている部分でセッティングしていると思います。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 要望で試算すると1,000万円ぐらいでことしはいいということなのですが、一般財源を使うということになると、この後令和3年3月31日で要綱終わります。来年、要するに令和2年について推薦が決定した場合に、これ7月ごろですか、決まるのは。そうすると、恐らくその後かなりの人が



入ってくると思うのですけれども、先ほどキャパの話、3,000人ぐらいということですが、市長はトライアスロンの実行委員長ですか。そうですね、大会長ですね。トライアスロンも以前5,000人ぐらいの規模の大会にしたいということの話がありましたけれども、それについてはキャパが足りないから、だめだというようなことがあります。ただ、今回は5,000人ぐらい入ってきた場合に、さて来年入ってくる、入ってきたというか、満室になれば当然断るわけですが、それでも来たいという場合には、新潟へ泊まっていたら、日帰りで佐渡へ入ってきていただくというようなことしかないかなというふうに思うのですが、その辺かなりの人数が入ってくるというふうに予測します。その対策はどういうことを考えておりますか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 先ほど申し上げましたとおり、抜本的な対策というものは今のところ見つけられておりません。新しい旅館を大きいをつくるというのが一番手っ取り早い話になるかと思うのですが、今宿泊の実態というところも多様化しております。過去にイベント民泊ということで、あれはロングライドのときだったと思うのですが、域内に宿泊場所が足りなくなったというときにイベント民泊ということを実施させていただいたことがあります。これは、一般の家庭を募集しまして、臨時的な宿泊施設として一時開放していただくというような制度でございました。ことしもアース・セレブレーションのときに南部地区を対象に実施はしてみたのですが、域内に実際には泊まれるところがあつたということから、実際に実施には至ってございません。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） やっぱこれはなかなか難しい。先ほど観光振興課長も話したように、すぐ大きなホテルを建てるというわけにはいかないで、何らかの方法で受け入れ態勢はきちっとしなければならぬというふうに思います。また、もう一つホテル、旅館に対して補助金で修繕をかけるということになりますと、一番問題なのはトイレというふうに思います。トイレを1カ所改修するだけでも恐らく200万円やそこらかかるのではないかとこのように思います。この補助金交付要綱については上限が1,000万円でしょう。ということは、2分の1ですから、2,000万円の工事までは補助金が半分出ますよということになるので、ただこの補助金交付要綱の中にやっぱりある程度の縛りがかかっていますので、税金の滞納とかそういうところはだめですよという縛りがかかっていますけれども、その辺この縛りに照らし合わせて応募、要するに皆さんのところへ話をしても、該当にならないようなところがある程度出てくる、ある程度というか、こんな言い方すると悪いですけれども、かなり皆さん方苦しい経営内容だというふうに思いますので、この辺をもう少し市長、緩和できないですか、補助金交付要綱の中。観光振興課長でもいいですけれども。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 詳細どの程度のライン引きするかというのはまた担当課長のほうからあれしてもらおうと思いますが、基本的に上限をどうするかとか、支援できる改修範囲をもう少し柔軟にとかいうようなところは検討しなければいけないと思います。納税関連についてはほかの補助金交付要綱も含めてなかなか、そこのところは一定程度統一感が必要かとは思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

昨年申請を受け付ける中にありましては、納税というところがネックになって踏みとどまっているという事例は私のほうでは伺っておりません。また、例えばトイレのお話が先ほど出ましたが、なるべく事業者の要望に沿うように我々のほうでも調整して相談に乗っているという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 納税関係で多分市のほうへというか、観光振興課長のところへ言うてくる人がいないと思います。滞納している方は該当にならないということですので、言うてはこないというふうに思いますが、修繕についてはトイレ改修をとにかくやっぱりホテル関係者の皆さん方をお願いをして、洋式、水洗、そういうところ、そしてインバウンド対策として看板、これもきちっとやっぱりやっていただかないとだめですので、その辺は補助金どうのこうのではなくて、看板なんかはある程度補助金なくてもできるのではないかという、要するに多言語化の看板でいいわけですから、そんなのは何とかホテル、旅館でできると思いますけれども、そういうところをもうちょっとお願いするということは考えておりませんか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 館内の表記というようなところかと思えます。我々も職員の中に国際交流員を抱えております。宿等から相談があったときには、その辺の通訳、翻訳のお手伝いというようなところも行っておりますし、例えば簡単にシールを張るみたいな感じの対応であれば、事業としてわざわざ盛り込まなくてもできる部分かなと考えています。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） その辺はきちっとやっていただかないと、来年推薦になった場合にはもうすぐ、日がありませんので、頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

それと、来訪者の安全性と利便性、これについてですが、今市長の説明で屋外広告物条例に基づく調査、これはしているということですので、これはいいかと思えますが、来訪者の安全性、これちょっと1つ例があるのですけれども、これについては世界遺産登録になってからということで調査のほうは入ってくるわけですけれども、やはりその前にできることはやっておいたほうがいいというふうに思います。例えば調査に入った一例を申し上げますと、県と市が同じような看板をつくって、何キロメートル、ここからどこどこまで、例えば佐和田から小木の行政サービスセンターまで15キロメートルありますよという看板と、佐和田から小木の公民館までは20キロメートルありますよという看板があったと。小木の行政サービスセンターと小木の公民館は同じところにあります。何で15キロメートルと20キロメートルの違いがあるのですかという指摘をされております。そういう看板もある可能性が十分にありますので、その辺もきちっと、あと災害等で傷んでいるような道路も直さずにいて、それも今回調査で指摘したという例もあります。きょう私朝来るときに、佐渡市が設置した看板、ここは四日町です、ここからは河原田本町ですという看板があります。河原田本町の看板は大変きれいな看板でしたが、市長、四日町の看板は塗料は剥げて、文字は何とか見えますが、その辺も、要するに登録前にできるようなところについては、道路の標識もそうです。道路の標識や警察、要するに交通安全関係の標識なんかもそうですけれども、その辺も警察と打ち合わせをして、やはり早急に直す。それと、看板なんかは木が覆いかぶさってきて全く見えないような看板もある。そういうところもきちっと調査しなければならないのではないかとこのように思いますが、その

辺を市長はどのように考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今最初のほうにご指摘いただいた地区、地区の集落名看的看板のところについてはまだほとんど手はついていないと思いますが、基本的には幹線道路を中心とした道路の案内看板について、この中にもいわゆる交通用の大きい道の上にある看板、あるいは色でわかると思うのですが、県が設置している道案内の看板と市の設置看板とかがあります。この辺で例えば同じものを指しているも表記が違う等々があります。ここについては、昨年あたりから県のほうと場所のネーミングというか、名前のつけ方も統一感を持たすようにということで、佐渡地域振興局と佐渡市のほうで今世界遺産推進課も入ってすり合わせ作業をしている段階でございます。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） その辺早急にチェックをして、悪いところは早目に直しておくということで、来年お客さんがどっと来られた場合に、佐渡はやっぱりすごいなというふうな形になっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次、公園のほう行きます。公園の遊具、黄色いテープが巻いてあるような公園、これ幾つぐらいあるか確認はしていませんよね。小木には公園2つ、黄色いテープを巻いて使えないという公園があります、ずっと前から。やはりこういうのは早急に直すべきでありますし、公園の管理、先ほども話しましたが、所管が幾つもの課にまたがると、ちょっと公園の整備をしてくださいと言うと、いや、ここは当課ではない、ここはどここの課だというようなことになって動いていただけないというのが現状です。

そこで、平成27年4月1日現在、私が平成29年に一般質問したときに公園一覧というものをもらっております。ここの中に所管課の名前、管理担当課の名前、これは行政改革課がつくったものですが、処分方針、事務事業名、危険な遊具の有無、こういうものがあります。私は個別施設計画の中でもほかの施設とは公園はちょっと違うというふうに思うのです。なぜかという、こうやって幾つもの課がまたがっている。所管課と管理担当課が違う。こういうことが起きるから、なかなかこれは前へ進まないの、ですから何とか一元化したらどうですかということで、個別施設計画について企画課長と私が細かいこと長々やってもこれ1時間あっても2時間あっても足りないの、それについては私は所管の常任委員会ですので、所管でそれはやります。一般質問は市長との政策論争ですので、市長にお伺いします。こういう所管を超えて一括して管理をしなければならないような、こういう公園みたいな施設について、市長、どういう形で、私はこれはこれで単独で一括管理できるような、そういう組織というか、をつくらなければならないというふうに思うのですけれども、市長のお考えをお聞きします。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 管理が幾つかに分かれている部分でいいますと、公園だけではなく、例えば公衆トイレなんかもそこに入ってきます。一部海水浴場等もございしますが、その辺も含めて基本的には公共施設の管理はしっかり一元化した一つの部門を設定すべきというのは基本的な考えでございます。その一方で、全部それぞれ補助金をつけていただいている官公庁の流れの中で別管理にこれまでなっていた部分がございますので、そここのところの補助金対応の国とのやりとりとは別に、現状のトータルの施設そのものの年間のメンテナンス、管理等々についてはしっかり一元化すべきと思って、今そこを実現できないかという

ことで検討させているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 要するに個別施設計画についてはほかの施設、教育委員会の関係は学校の施設、長寿命化計画ということで10年後に予算、大体10年で92億円もかかるというような計画出ていますけれども、通告あるようなないような格好ですけれども、教育委員会とすると、学校はいいのですが、社会教育施設、社会体育施設、こういうものがかなりあるはずなのです。そうすると、これを全部企画課のほうで個別施設計画を立てるということになるとうすごい労力がかかるし、企画課、今5人かそこらぐらいでしょう、企画担当職員は、できるわけないでしょう、恐らく。きのう決着つけなさいということもありましたけれども、これはちょっと決着はつきませんので、恐らくこれはできません。そうすると、教育委員会とすると、社会教育、社会体育施設について教育委員会で学校と同じような形で個別施設計画というのはつくれませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） これまでも社会教育施設というのは、学校教育については施設担当が中心になってしてきたわけなのですけれども、社会教育施設につきましてはこれまでも建設課中心に進んできているというところがございます。その分やはり今後も人員、予算の面で建設課または全体の計画については企画課と相談してやっていくしかないかなというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 確かに教育委員会なかなか施設に関しては難しいなというふうに思います。今度教育総務課ができました。立派な教育総務課長おりますので、その辺もきちっとやっぱり企画課のほうと調整しながらやっていかなければならないというふうに思います。

1つ、変な例ですけれども、水槽に魚が泳いでおるのですが、水槽が3層あるのです。3つの層、上中下。上に、一番上に泳いでいるのが市長、真ん中に泳いでいるのは副市長、その下、一番下にいっぱい泳いでいるのが職員です。そうすると、3層の中で一番やっぱり真ん中に泳いでおるところが、ここがきちっと調整をしないと下の魚も死んでしまうし、上の大きな魚はどこへ行っていいかわからないようになる、こういうこともあるので、こういう個別施設計画については私は、副市長、2人も立派な副市長おるのですから、あなたたちが調整役で入っていかなければならないのではないのですか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

個別施設計画、社会教育施設も含めてですけれども、各課でつくったものを企画課が取りまとめるという作業を進めておりますので、私も担当副市長として横並び、しっかり見ていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） もう一つ教育委員会に聞くの忘れまして。公共施設等個別施設計画策定会議設置要綱の中に会議のメンバー、これも古いホームページを更新していないと言うとあれですが、この中に教育総務課の名前がありません。入っているのですか。更新していないのか、入っていないのか。

○議長（猪股文彦君） 中川総務課長。

○総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

大変申しわけございません。更新のほうが遅れておるとい形であります。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） メンバーに入っているということによろしいですね。違うの。更新していないだけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（佐藤 孝君） 入っていないの、メンバーに。入っていないというとおかしいでしょう。だって、教育総務課は教育委員会の施設関係担当するのですよ。それが何で個別施設計画策定会議の中のメンバーに入っていないの。おかしいでしょう。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時10分 休憩

---

午後 2時10分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） 失礼いたしました。ことしの春、入ってございます。まだホームページ等の更新をしていないということでございます。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） それでは、公園のほうは市長、単独でちょっと考えてみたほうが良いと思いますので、複数にまたがるようなところは。

あと、周南市の資料については私企画財政部のほうにお渡しをしてあると思うのですが、この中で……企画課長、持っていないですよ。漫画でわかりやすいようなものを一緒にやってあるのです、市民向けのやつを。多分見ていないでしょう。だから、そういう引き継ぎもきちっとやってください。ここには4つのアクションプランということで、こういうのを見ると簡単にある程度参考にしてつくりやすいのです。1人で考えているわけではないと思いますが、委員のメンバーで考えてもなかなかわからないでしょう。新しいことやるということになると難しいので、こういうものを参考にするとかある程度スムーズにできるのです。こういう計画というのは急がなければだめなので、また私これやります、終わったら。こういうものを見てしっかりとつくってください。第1次評価、それはわかります。第2次評価は、これはカルテということですので、カルテをつくったらやはり地域の方々ときちっと打ち合わせをしないと、周南市みたいに、きのう同僚議員が話しましたように、市民から総スキャンを食って、議会からは満場一致でおまえたちのやり方だめだと批判されると、こういうことになりますので、きちっとやっていただきたいというふうに思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（佐藤 孝君） 決着はつけられませんので、あれですけれども、市長、やっぱり計画というのはつくるだけではないので、つくったら実行に移さなければならないので、早目に動いてもらいたいというふうに思います。やっぱり早目にやるということになると、トップであるあなたがきちとした指示を出さないと、本当は中間層の副市長2人が頑張ってもらわなければならないのです。市長、その辺どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今個別施設計画のほうの取りまとめ、これまでの一般質問でも説明させていただいたとおりやっております。その中にもろもろ公園等も含めたものも入ってきておりますので、その中でしっかりと取りまとめた案を固めた上で、それをもとにあれしますが、今例えばトータルの施設の中で将来的に老朽化が想定されて廃止の方向、だけれども時期未定とかという形の施設も数多く組み込まれてきますので、その辺のところもしっかりまずご理解いただけるように早目にやっていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） その辺は本当にきちっとやっていただきたいというふうに思います。また総務文教常任委員会で報告を受けます。

次に、両津病院と歌代の里についてですが、まず両津病院、この前加茂病院が新しい病院をつくるということで、旧加茂病院は、180床中113床しか稼働していません。新しい病院は113床稼働していたものを88床に縮小して、そして療養病床は50床ということで逆にふやしていると、そこへ緩和ケア病床ということで30床。これよくわからなかったのですが、緩和ケアというのはがんになった方が苦しまずにその病室で、楽にはならないでしょうけれども、余り痛みがないようにして天国へ行けるように、天国行くか地獄行くかその人によって違いますが、そういう病床だということです。こういうものがあると本当に私もいいかなと、私もちょっと切腹していつそういうところへ入らなければならないかというのがあるので、そういうものがあるといいなというふうに思うのですけれども、やはりちょっと私は60床は多いというふうに思いますが、今加茂病院のお話を聞いてどのように思いますか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

加茂病院、周りの病院の事情とか、そういう形もあって、また緩和ケア病床、地域包括ケア病床よりもはるかに条件の厳しい取り扱いなのですけれども、それはそれぞれの事情があってそういう計画を立てられたと思います。両津病院につきましての計画ですけれども、2035年人口動態のほうからして65床程度という形の中で、当時は99床からつくりましたけれども、今60床で稼働して、90%に届かんとする利用率で動いております。60床満床の日も随分とございます。その中では1病棟の最大限である60床で設計するのが適切であると私は考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 多くの同僚議員からもお話がありましたが、もう一回見直しをかけたらいいのではないですかということです。私はあと5年後ということなので、きちっと見直しをかけるべきだというふうに思います。これは指摘をしておきます。

今回両津病院ではなくて、私がメインにしたのは歌代の里です。市長、歌代の里の建設に関しては多目的の駐車場へ建設したいという意向ということですが、両津文化会館解体が令和4年度に終わります。両津病院の計画をきちっとしてから歌代の里の計画を立てたいというお話ですけれども、令和4年度に解体が終われば、別に多目的駐車場については両津文化会館の解体云々は関係ないわけですから、場所は全然違うところですから、もっと早く私は計画を立てて整備をするべきだというふうに思うのです。昨年歌代の里へちょっと入所関係で行ってみましたが、すごく古いです。部屋と部屋、壁ではなくてカーテンで仕切っているのです。これははっきり言って私は両津病院より早くやったほうが良いというふうに思うので

すけれども、その辺はなぜこういう基本計画案があって、時期書いてありますけれども、全然違う場所に建てるのだったらもうちょっと早目に計画を立てなければならないと思いますが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その今お示しいただいた資料はトータルのお絵描きをさせていただきましたが、現状の今ご指摘の部分あります歌代の里、熱源の問題もかなりぎりぎりの運用になっております。その辺も含めまして、今回のアミューズメント佐渡改修から両津病院の建設に至るスケジュール、方向性が固まった時点で歌代の里の代替というか、民間委託の部分については今も着々とやっておりますので、取りまとめて、最短早ければ来年度には公募に取りかかるぐらいの予定でやっていこうという話も内部で今検討し、その辺全部取りまとめて説明して、両津病院のスケジュールも決まった上で取りまとめてやらなければいけないですけれども、現状の熱源等の老朽化の問題から含めても前倒しが必要だというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） ちょっと今後ろのほうから話もありましたが、恐らくめどはついている、計画もできていくというふうに思います。これはやはり入所している方も心配ですし、両津地区の市民の方、また両津の方々だけが入るわけではありませんので、全島で入所したいという方は物すごく気になっていると思います。その辺をやっぱりきちんと周知するべきです。そうしないと、さて、歌代の里は移転するというけれども、本当に壊した後でできるのかな、それでも入っている人がおるのに壊すわけにいかないだろうなというような、そういう話も聞いていますので、その辺はきちんとやっていただきたい。

それと、職員の方見ていると本当に介護員の方なんかご苦労です。臨時職員の方の賃金、市長、保育士の臨時職員の方々の賃金見直しやりましたね。介護員とか看護師の方々の臨時職員、パート職員の方々の見直しはしていないはずですよ。やる気ありませんか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） シャッキリ出るようで申しわけありません。説明いたします。

当院看護師及び介護員につきまして、保育園のほうから1年遅れではございますけれども、臨時職員の方々、大体同じような水準になるところまで引き上げさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） どのぐらいの率で上がっているのか、ちょっと詳しい内容を。保育士の場合は部屋を1つ持つと幾らというかなりの上がり方をするのですけれども、介護員、看護師の場合はどういうあれですか。どのぐらい上がっているのですか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 全く資格なしの看護助手で経験が2年未満の方と2年以上の方という部分で分けさせていただいて、保育士とほぼ同じ金額ぐらいまで上げさせていただきました。看護師のほうは、准看護師と看護師でそれぞれ資格、当然これは資格ありますので、経験年数のところで少し差をつけさせていただいておりますけれども、こちらはもともと保育士よりも上でございました。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

介護員の臨時職員の賃金につきましては、済みません。ちょっと詳しい資料のほう持ち合わせておりません。大変申しわけありません。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 私はとめませんので、高齢福祉課長、資料を下さい、後で。市民厚生常任委員会にも出していないでしょう、そんな資料。恐らく市民厚生常任委員会も要るのではないかというふうに思います。出していただきたいというふうに思いますし、歌代の里の計画については、市長、できたらすぐ市民厚生常任委員会のほうに出してください。なかなか厳しい方々ばかりおりますので、早目に出さないとうまくいかないかもわかりませんので、その辺をきちっとやっていただきたいというふうに思います。

最後に、これが私のメインでした、きょうは。支所、行政サービスセンターの決裁権限。市長、やっぱり、今まで旧10市町村にきちっと振り分けをしてあったのです。ところが、ことしはそういう形ではなくて、一応振り分けみたいな形にはなっているというのですけれども、例えば小木行政サービスセンターのほうからこういうことをお願いすると。そうすると、本庁のほうではいや、よそのほうで大きなのがあったから、ちょっとそれは待ってくれと、このような格好になるということで、小さいものについてもいいですよと言ったって、決裁関係で時間かかると。だから、私は安全、安心も含めてある程度の額をきちっと行政サービスセンター長や支所長が決裁してすぐ対応できるように、これを私はやったほうがいいのではないかというふうに思いますし、現場でもそういうことで話は聞いております。それで、財務規則の見直しぐらいは、これは簡単にできるわけですから、先ほど部長の欄はなくなっているのですから、そこに支所長、行政サービスセンター長、サービスセンター長は出張所、条例では支所、出張所となっていますから、支所長、出張所長と入れて、権限、金額を入れてつくればいいわけですから、市長の権限でできるわけで、簡単にできるでしょう。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の件、関連している部分、支所、行政サービスセンターでいいますと、地域振興課が取りまとめている現状のものと建設課の安全・安心まちづくり事業の部分と幾つかあると思いますが、今年度地域振興課のほうで方向性を切りかえた部分については、昨年やってみた中での一定の部分に対する理由から今回ちょっとこうしてみようということをやったということですので、また担当課のほうから説明してもらいます。あともろろ過去の例も含めると、本当は例えば予備費的な感じと言っではいけないのしょうけれども、地域ごとに年間でこのぐらい預けて運用してもらおうというのが本当は一番いいのしょうけれども、その場合に例えば不用残が発生した場合等々の処理についても過去にも指摘があったということも聞いておりますので、どういう方法論がいいかというのはとにかく模索して、一番基本的にはスピーディーで柔軟性のあるやり方というものを考えていきたいというふうに思っています。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 多分監査委員からの指摘もあったというふうに思います。ただ、チェック機能がきちっと働いていれば別に問題ないわけですので、その辺を私は、もし財務規則の見直し、職員も忙しい、副市長も忙しい、市長も忙しいというのでしたら、幾らでも私がつくれます。それを議会通して認めていただければ……規則ですから、議会通す必要ないので、簡単です。いつでもやります。市長、庁議に支所



長や行政サービスセンター長を呼んで、このことについてはやっぱり検討してみるべきだというふうに思います。まずやってみて、だめなら戻せばいいのです。市長も部制して、議会からも怒られてだめで課制に変えたわけでしょう。市長来年当選して、私また部制に変えますと言えば、またそれで通るかもわからないです。だから、私は庁議に支所長、行政サービスセンター長を呼んでいただいて、聞き取りもしながら、決裁権限をあなたたちにやった場合どうだと、やっぱり迅速に仕事はできますから、今のままだと本庁へ確認して物すごくかかるのです。ちょっとしたところを修繕するにしても物すごくかかる、時間が。それを私は早く市民サービスしなければならない、市民の要望に応えなければならないためには、支所長と行政サービスセンター長の決裁権限を与えるべきだというふうに考えています。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状庁議には支所長、行政サービスセンター長全員に出席していただいておりますし、テーマそのものについても一緒に議題の中で全ての毎月の会議全部出てきてもらっております。今議員ご指摘の部分については、基本的には地域振興課、建設課と支所長、行政サービスセンター長と一緒にあって、一番どのような、昨年とことしでまた変えてみたりもしているところありますので、そのよさ、悪さも含めて年度、年度こういう形がいいのではないかというものを常に模索した中で、私のほうの立場としてはその中でよりベターと思われる案が上がってくれば、それは柔軟に認めようという感覚でおります。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） 決着つきますか。どうしますか。私は12月の定例会にやろうかなと思ったのですが、12月の定例会だと間に合わないの、9月の定例会にしました。この後いろいろと庁議の中で話をし、そしてやはりある程度の金額に対しての決裁権限ももらったほうがいいのだと、やりやすいのだということで、支所長、行政サービスセンター長がそういう発言をし、ほかの課長方もいいでしょうということになったら市長はやりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 庁議は最高決定機関でございます。当然そこで決まったものは即やります。その前に今1個だけあれなのは、まずそのためにも関連している、支所長、行政サービスセンター長は全部ですけれども、地域振興課、建設課を含めた中で、実際のやりとりが発生する課と支所、行政サービスセンターで話して、案を企画していただいて、それを庁議に出していただいて、庁議でゴーサインということは来年度からすぐ変えられると思っております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○17番（佐藤 孝君） それでは、一応半分決着がつかしましたので、その辺を期待しております。なるべく住民サービスを中心に考えていただきたいと思います。市長の施政方針では、「安心して暮らせる生活環境の整備」で、「市役所の各支所や行政サービスセンターと教育事務所が、地域づくりの拠点として市民から活用されるよう体制の充実を図ります」と述べておりますので、そのことを期待いたしまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で佐藤孝君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

午後 2時31分 休憩

---

午後 2時41分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

第1の質問は、高齢難聴者への支援としての補聴器購入の補助制度について質問をします。“難聴と認知症・うつ病”に関する国際シンポジウムが開催されました。超高齢社会の日本で現在800万人が認知症の問題に直面していると言われ、今後その数はさらにふえると予測されます。認知機能低下の危険因子の一つに難聴があります。この事実は、厚生労働省認知症施策推進総合戦略にも明記されています。つまり聴覚障害によって認知機能が低下しやすい、あるいは鬱病につながりやすいというデータが国内外で報告されています。高齢者の難聴には早い段階で社会が介入する必要があるということをしっかり認識することが大切になります。これは、慶應義塾大学医学部耳鼻咽喉科、小川教授の基調講演の内容で、認知症と難聴の関係についてです。

そこで、(1)、佐渡市の認知症の状況と対策について。①、認知症の認識と現状、将来の推計について、②、認知症予防のためにどんな取り組みをしているのか、答弁を求めます。

(2)、身体障害者手帳の交付対象とならない加齢性難聴の高齢者への補聴器購入助成について。前回佐渡市は他の自治体の取り組み状況について調査や研究をしていくと答弁されましたので、その結果を伺います。高齢者の補聴器購入の補助制度を既に実施している自治体について、①、都道府県名、市町村名、自治体名、対象年齢、内容について、②、補助制度、支援に至った経過や制度を開始するきっかけとなった事柄として、首長の公約、意向、自治体の施策の一環、市民からの要望などがあったのかどうか、③、補助制度、支援を開始した目的について答弁を求めます。

(3)、今回の質問の重要なポイントは、難聴の放置が認知症の原因になることから、認知症予防のためにも佐渡市としての補聴器購入の補助の制度化を求めます。前回市長が答弁されたように、現在新潟県内で実施している自治体はありません。だからこそ高齢者の多い佐渡、佐渡市から補聴器購入の補助制度を実施すべき。答弁を求めます。

第2の質問は、介護予防のための住宅リフォームの助成について求めます。前回、介護になる原因の大きなものに転倒などによる骨折があります。要介護でなければ住宅改修の給付はありません。要介護、支援になってからではなく、事前の介護予防策として住宅改修は必要ですと質問したところ、市長はどのような支援制度があるべきか研究すると前向きな答弁をされました。この際、介護予防のための住宅リフォーム助成を実施すべきですと。どうでしょうか。

第3の質問は、新生児聴覚スクリーニング検査費用5,000円の公費助成を進めることについて。前回は質問を取り上げましたが、生まれたばかりの赤ちゃんを対象にして耳の聞こえを調べるため、分娩を取り扱う新潟県内全ての医療機関で新生児聴覚スクリーニング検査が行われ、新潟県内では96.6%の高い実施

率となっています。この検査には5,000円の費用がかかり、睡眠時や安静時に痛みも副作用もない検査で、先天性難聴などの障害が発見されれば人工内耳などの対策がとられて、言語発達にも効果を発揮しています。厚生労働省は、2016年、新生児聴覚検査費用は市町村が公費で賄い、受診者負担を軽減するよう通知を出しています。佐渡市にも出しています。新生児聴覚スクリーニング検査で佐渡市が公費助成した場合の予算は、当時で担当職員からの予算見込み額で、年間出生件数を平均332件で検査自己負担5,000円、税込みを掛けると年間で166万円で済みます。市長、新生児聴覚スクリーニング検査費用の公費助成を進めるべきです。暮らしに希望を持てる佐渡市へと答弁求めます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、本市におきます認知症の現状につきましては、介護保険認定者における認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ a以上の方を基準にしますと、平成31年3月31日現在3,280人であり、高齢者人口に占める割合は約15%となっております。国や県の最新の数値が公表されていないため、現時点での比較はできませんが、過去の傾向では国や県よりも高い割合となっております。将来推計でございますが、国の推計では2025年には65歳以上の5人に1人、すなわち20%に達すると見込まれていますので、本市の推計人口に当てはめると約5,300人と見込んでおります。

認知症予防の取り組みにつきましては、高齢者を対象に脳の健康教室、太鼓事業、介護予防教室等を島内各地で開催しております。また、運動不足の改善、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防についても、認知症の発症を遅らせることができると言われておりますので、保健師による保健指導を実施しているところでございます。

身体障害者手帳の交付対象とならない加齢性難聴の高齢者への補聴器購入助成について。他の自治体での取り組み状況でございますが、現在全国で24の自治体を実施しているのを確認しております。その内容につきましては、高齢福祉課長のほうから説明させていただきます。

国が示している認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランにおきまして、難聴等は認知症の危険因子の一つに挙げられておりますが、佐渡市としましては当面防御因子とされている認知訓練や余暇活動、生活習慣病の予防や社会参加などの日常生活における取り組みが認知機能の低下の予防につながる可能性が高いことを踏まえまして、現在の取り組みをさらに充実していきたいと考えております。なお、加齢による難聴により、日常生活においてコミュニケーションがとりにくくなるのが認知症や鬱病の発症に大きくかかわっているという調査結果から、国や県に補聴器購入の補助制度に関する意見が各方面から出されているとの情報もございますので、その動向を注視していきたいと考えております。

次に、介護予防のための住宅リフォーム助成についてでございます。本市では、要支援、要介護状態になっても住みなれた住宅で安心して暮らし続けられること、また介護者の負担を軽減することを目的に、要介護者の身体状況に適した改造を行う際に要する経費の一部を助成しておりますが、助成を受けるためには要介護等の認定が必要となります。他自治体において、介護保険の認定が非該当となった方への助成

を行っている事例も承知しておりますが、本市としましては、自宅等での転倒を防ぐ等の介護予防策として、運動機能、口腔機能等の向上のための各種運動教室や太鼓教室、しゃきっと教室などの取り組みを今後も進めてまいりたいと考えております。

新生児の聴覚検査につきましては、聴覚障害の早期発見などのため、助産師や保健師による聴覚検査の推奨等も行っており、検査の重要性は認識しております。市は、これまでも個々の検査や疾患ではなく、総合的な視点で医療費の助成拡充による子育て支援を図ってきており、入院無料化や対象年齢の拡充をしてまいりました。この件につきましても国、県や他市の動向などを踏まえながら検討を続けてまいります。

以上で私のほうからの説明を終わります。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） それでは、障害者手帳を持たない高齢者に対する補聴器の購入助成を行っている自治体の状況について説明をさせていただきます。

24自治体のうち、東京都23区のうち9区、千葉県内で2市、埼玉県で1市、神奈川県で1市と首都圏を中心とした自治体が半数以上を占めております。対象年齢は、65歳以上が15自治体と最も多く、次いで70歳以上が4自治体となっております。助成の要件として、所得税や住民税の非課税世帯を対象としている自治体が10、所得制限を設けている自治体が3あり、いわゆる高齢難聴者の全てを対象とするものではなく、低所得世帯への助成が多い現状でございます。助成額につきましては、17の自治体で1万円から5万円までと幅広く、平均すると約2万5,000円となっております。一方、補聴器の現物支給を行っている自治体も7ございました。助成に至った経緯、目的につきましては、全て確認のほうはできておりませんが、家族や地域の方とのよりよいコミュニケーションづくりや積極的な社会参加を促すことを目的にしているものと考えられます。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 高齢難聴者への支援として、難聴の放置が認知症の原因になることから、認知症予防のためにも補聴器購入の補助制度を実施すべきという、まずここからの質問です、市長。佐渡市には、佐渡市発行の認知症ケアパスによると、これ立派なパンフレットなのですが、認知症は脳の病気ですと、認知症は脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりすることにより、日常生活に支障がある状態のことをいいますと、こう言っています。そこで、今度は耳のほうですけれども、難聴の放置が認知症の原因になるという認識は市長、ありますか。調査研究して、どうでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 難聴が認知症の要因の一つになるということは認識しております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、聞くということは単に音として聞くだけではありません。聞いた言葉から脳はうれしいとか、悲しいなどの感情を抱いたり、考えて言葉で返したりします。しかし、聞こえが悪くなると、脳は感じたり考えたりすることが少なくなり、認知機能の低下を招くと考えられます。したがって、難聴の放置が、そのままにしておくと認知症の原因になると、ここまでは理解できると思うのですが、だからこそ早期での手当てが必要です。そのために認知症予防のためにも補聴器購入の補助制度を

施すべきですと。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 難聴も要因の一つでありますし、それらの生活習慣病等々含めてさまざまな病気等がいろいろな要因の一つになっているという認識は持っておりますので、そのトータルの中でどういう支援を佐渡市としてやっていくかというところは検討を続けたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今回私のほうから専門家の資料として佐渡市に資料をお渡ししてあります。既に高齢者の補聴器購入の助成制度を実施している、先ほど答弁がありましたけれども、24の自治体があります。その実施している自治体、どのような認識をお持ちなのか。またその中の、具体的には長野県の本曾町と、それから東京都江東区の取り組みなどについてどのような認識をお持ちなのか。いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今ほど議員がおっしゃられました長野県本曾町、それから東京都江東区につきましては、それぞれ補聴器の助成を実施しているということで承知をしております。助成内容、金額、それから条件等につきましては承知のほうはしておりますが、助成に至った経緯等につきましてはちょっと私ども、済みません、確認のほうがとれておりません。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、既に実施しているところをちょっとお話をさせていただきますが、補聴器購入の補助制度を実施している自治体の助成額とか対象年齢とともに、住民税非課税世帯や住民税非課税の人など所得制限のあるところ、また所得制限のないところなど、補助の内容はその地域、自治体の事情によって、また自治体の財政力などによってさまざまです。長野県の本曾町では、65歳以上の必要な人に所得制限なしで補聴器購入に3万円の助成をしています。市長、聞いていただきたいのですが、助成金ではなくて、あるいはさっき高齢福祉課長が説明されましたけれども、現物支給のところもあります。ここは佐渡です。調査研究の結果、佐渡の事情で実施すればよいと思います。私のふるさとである東京都新宿区では現物支給で、年齢制限がありますけれども、利用者負担は2,000円で済むと。同じく江東区、この江東区では4万5,000円の2種類の補聴器を毎年400個予算化していて、年380個ぐらいの支給実績があります。江東区では補聴器を支給している、こういう助成内容ですけれども、現物支給。市長、佐渡市は、せっかく調査研究されたのですから、補聴器購入の補助制度をぜひとも実施していただきたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来申していますように、認知症の要因としては今の難聴も含め幾つもの要素が絡んでいるものと思いますので、認知症発生予防へ向けてどのような支援がいいのかというところを検討させていただきたいということをお先ほど申し上げております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 検討ではなくて、調査研究されたのだから、佐渡市が調査研究され、次の対応は、ホップ、ステップ、次はジャンプでしょう。法則に従えば調査研究、次は実施です。私間違っていますか、法則ですから。市長、新潟県内ではまだ実施されていないのです。だからこそこの高齢者の多い佐渡、40%

ですよ。難聴の放置が認知症の原因になると、そこら辺は市長もお互いに認識共通ですよ。だから、認知症予防のためにも補聴器購入の補助制度を実施すべきだと。どうでしょうか。ホップ・ステップ・ジャンプ、調査研究、実施ですよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） さらに調査研究も含めながら検討させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 2つぐらいの質問で終わりますけれども、耳が遠くなり、大事なところですよ。人前に入るのがおっくうになったと、実際いるのです、こういう人各地域に。補聴器が欲しいけれども、でも高くて手が出ないなどいます。こんな悩みを抱えている人は少なくありません。高齢化が進む佐渡ですよ。市長、確認します、では。調査研究され、具体的に次の対応、具体的な実施に向けてどうされますか。答弁求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 担当課を中心に具体的に検討していただき、その報告等を待つて判断したいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 効率的に質問をするために、介護予防のための住宅リフォーム助成について。市長、介護になった主な原因は、平成30年版高齢社会白書によると、骨折、転倒の割合が多いデータが出ています。東京にいる私の母親も昔自宅の風呂の脱衣所で下着を脱いでいる最中に転び、腰を打ちました。失礼ですけども、市長も、あるいはここにいる皆さん、テレビを見ている皆さんも自宅で階段だとかお風呂、トイレ、玄関などで転んだり滑ったりしたことがあるのではないかと。市長の奥さんや市長の友人、知人などはどうでしょうか、市長。いかがでしょうか。こういう経験ありませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 高齢化に伴って、私の身内の中でも転倒によって大腿骨骨折したりした身内はいます。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それで、自宅で頭とか腰だとか腕、足など打って骨折などして、要介護でなければ、ここ大事ですよ。要介護認定を受けていなければ住宅改修の給付はありません。支給はありません。「佐渡市の介護保険」パンフレットにちゃんと書いてある。要介護認定を受けていなかったら、素晴らしい事業やっているのです、住宅改修。限度額20万円、うちのおばあちゃんもこれを利用させていただきました。それで、何が言いたいかという、市長、前はこういう答弁されました。「どのような支援制度があるべきか研究する」と答弁されましたが、そのことについて答弁を求めます。

○議長（猪股文彦君） 岩崎高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

要介護、要支援状態ではない方への住宅改修の事例ということで調べさせていただきました。そうしましたところ、東京都のほうで実施をされているというような例が確認できました。ただ、65歳以上の方全て対象ということではなく、各区市町村によって条件も異なり、例えば身体状況により確認によって住宅

改修が必要というような判定というのでしょうか、そういったものを得てから対象になるという事例でございましたので、65歳以上の方全てが対象となるというものではありませんでした。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、やっぱり他の自治体を参考にすることも大事ですけども、佐渡のオリジナル版をつくることも大事です。転んだり滑ったりは、日常生活の中でよくあることです。だからこそ要介護、要支援になってからでは遅過ぎると。そのために私は提案をしているわけです。事前の介護予防策として、介護保険に当てはまらない人たちが風呂とかトイレ、階段などに手すりをつけること、段差をなくすこと、これで安心するのです。これら常識です、今。住宅改修は必要ですと、介護予防のための住宅リフォーム助成制度を佐渡市の事業としてつくるべきだと、私こういう質問をしています。そんなに予算はかからないと思いますけれども、市長、答弁求めます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 支援の仕方、そういう助成制度をつくるためには、一定の条件のライン引きというものは必ず必要になってまいります。その部分におきますと、単純に何歳以上は全てという形のライン引きというのはなかなか難しい面もございます。どのような条件を設定するかというところについては検討はしなければいけないと思いますが、単純に年齢だけということではないと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今提案した事業として内部で前向きに検討していただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど担当課長のほうも申しましたように、例えば東京都の事例とかも検討しながらいろいろ内部作業は続けておるわけでございますので、その中で今のまま、このまま継続するのか、今後修正すべき改善点もあるのか含めて、そこは担当課のほうとしっかりやりとりしたいと思っています。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） どんどんいきます。新生児聴覚スクリーニング検査費用は公費負担すべきについてです。これも何回も何回も取り上げています。市長は、検査の重要性は認識していると。予算も年間で見えない。厚生労働省は、自治体が公費で賄い、佐渡市で賄い、受診者負担を軽減するように通知を出しています。そろそろ実施に向けて動き出したらどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば妊産婦のときの治療とか、あるいは出産の入院時等々の支援、それから子育てを支援する年齢層の拡充等、先ほど答弁しましたとおり行ってきております。その中のトータルの支援はかなりどんどん、どんどん手厚くしていると思っておりますので、そちらの部分の中で内容をどのような検査に充てるかというところの個人の対応も含めて、今後の状況も見守りながら考えさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私は、佐渡市には子育て支援として誰もが費用面を気にせず受けられる体制が必要だと思うのです。それで、新生児聴覚スクリーニング検査費用は公費負担の場合、10月以降の予算見込み額は幾らですか。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民生活課長。

○市民生活課長（後藤友二君） ご説明いたします。

10月以降ということではなく、例えば年間の佐渡の子供たちの出生数、前年度、平成30年度260人でありましたので、これで計算をしますと104万4,000円と認識しております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） これ、三浦市長の時代に実施するかどうかは今テーマになっているのです。予算もそんなにかからないわけでしょう。出生率が、お子さんが少なくなっているから。本当にこれ県がやったら、ほかの自治体がやったらではなくて、佐渡市が独自として実施しなければ佐渡での子育て支援の意味がないのです。どうでしょうか、最後。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほども申しましたように、ほかの部分の出産前後も含めた支援の中で、トータルの中でどのようにはめ込んでいけるかどうかとも考えたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○15番（中村良夫君） まとめに入ります。明快な実施するという答弁はいただけませんでした。1つ目に、繰り返しますけれども、難聴の放置が認知症の原因になることから、認知症予防のためにも佐渡市として補聴器購入の補助の制度化、2つ目に介護予防のための住宅リフォームの助成、3つ目に新生児聴覚スクリーニング検査費用の公費助成、市長、本会議場で実施すると答弁することはなかなか難しいのではないかと、私も大人ですから、十分その辺のところは理解しています。しかし、きょうの質問は市民からの切実な要望として大切な項目です。しっかりと実施に向けて準備を始めていただきたい。子育て支援として何回も取り上げてきました妊産婦医療費助成、これだって当初予算で新設されました。学校給食の無償化は実施していません。保護者の経済的負担の軽減、子育て支援としては早期に実施すべきです。あるいは、就学援助制度については充実に向けて何回も取り上げてきました。教育委員会学校教育課の努力もあり、調べてみますと佐渡の小中学校の20%以上の児童生徒が利用しています。新潟県内、全国から見ても評価ができると私思います。さらに制度の周知徹底と充実をさせていく必要があります。あるいは、こたしも猛暑が続き、避難場所となる小中学校の体育館にはまだエアコン設置が実施されていませんけれども、今年の猛暑を踏まえて、保護者などの声で公立保育園、幼稚園、小中学校、県立高校にもエアコン設置が実現の運びとなりました。市民の要望から住宅リフォーム補助制度を復活させることなど、やるべきことはまだあります。高齢者の多い佐渡です。子供から若者たち、そしてお年寄り、暮らしに希望を持てる佐渡を市民の皆さんとともにつくっていきましょうと。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時18分 休憩

---

午後 3時28分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔18番 祝 優雄君登壇〕

○18番（祝 優雄君） 私は毎議会防災・減災対策、交流人口拡大、観光戦略、地域経済対策、行政改革に具体的な政策を提示してきたが、議論は全くかみ合わず、行政の混乱は続き、地域経済は衰退の一途をたどっている。一方、市長部局の手続のまずさから議会とは極めて険悪な状況で、改善の兆しは見えない。

先日議員経験のある先輩から興味深い話を聞く機会があったので、紹介をする。市民の立場で行政運営を見てみると、混乱と停滞の繰り返しで、その原因は行政の継続性を無視、庁舎建設を中止した市長の政治判断が全て。当時市長の判断を斬新と評価した人たちもいたかもしれないが、現実的な政策も示さず、議会対策のまずさから当初予算、重要案件の否決、事業執行を議会に拘束されるなど、結果して市民が大迷惑をこうむっている。スポーツ競技に例えると、スタートラインでフライング失格の選手が今もコースに残っているような異様な光景を見るようだ。この異常事態の解消には市長の早期退陣以外にないというものだった。私もほぼ同意見であることをつけ加えておく。

通告に従い質問をいたします。1、地域経済と観光戦略について。

- (1)、佐渡市は、国家戦略特別区域諮問会議に事業を提案したことがあるのかどうか。
- (2)、地域経済と観光事業に島という特殊性を生かした戦略を考えているのか。
- (3)、観光戦略の究極は誘客に尽きるが、今の佐渡に一番欠けているものは何か。
- (4)、観光協会から観光交流機構に衣はかわったが、何がどのように違い、どのように変わったのか。
- (5)、自治体が責任を持つインフラ整備とは、何をどのように責任を持つのか。

2、市政運営と合併特例債と医療計画について。

- (1)、合併特例債事業が消化できなかったのは何が原因か。
- (2)、説明のたびに合併特例債の活用の方針が変化するのはどこに本心があるのか。
- (3)、離島の特殊事情を踏まえた医療と福祉に取り組む基本姿勢は何か。
- (4)、医療計画について県との調整はどのようになっているのか。

3、保育園、幼稚園、学校の給食事業について。

- (1)、保育園、幼稚園、学校が行う給食の基本とは何か。
- (2)、なぜこの時期に学校給食センターの委託が債務負担行為で提案されるのか。

市民がなるほどと理解のできる明快で簡潔な答弁を求めて、1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、国家戦略特区についてでございますが、佐渡市では構造改革特区については2つほど認定いただきましたが、国家戦略特区に対して提案したことはこれまでございません。

次に、佐渡の経済の活性化に取り組む上では、外貨を稼ぐ手段として観光が大きなウエートを占めると考えております。佐渡は離島という限定された地域であることから、産業も文化も多様性が特色だと思

ます。そのため、観光資源の強化、創造によるまた行きたい島づくりを目指して取り組んでいるところでございます。

佐渡の観光に一番欠けているものは、これまで短期的な観光施策に傾注してきたことで、地域を経営するという長期的な目線が不足し、地域資源を掘り起こす努力がされてこなかったことだと考えております。そのため、まずはDMOである佐渡観光交流機構を地域の利益のためのプラットフォームとして立ち上げ、地域独自の特色を生かした地域資源の開発や顧客ニーズに沿ったアプローチを行っておるところでございます。組織としては、立ち上げ当初から国に認定された日本版DMOとして出発できたことは、他の地域と比較しても有利であったと考えられます。

佐渡観光協会から佐渡観光交流機構にかわった点でございますが、単年度を基本とした行政の企画の消化にとどまらず、観光地経営の目線に立った中長期的戦略を持って事業に当たれるほか、直接国からの補助金等を獲得できるプラットフォームになれたこともあったと考えております。

また、佐渡金銀山世界遺産登録に向けた観光客の受け入れ態勢におけるインフラ整備は重要課題であると認識しております。特に島内における道路整備では、主要港への定時性確保のための渋滞緩和対策、大型バスによる円滑な移動と確実性の確保が重要でございます。主要港への定時性確保のための渋滞緩和対策としましては、県において国道350号両津地区の貝喰橋前後の工事を行っておりますが、この区間の工事が終わり次第、外城橋方面に向けて整備を進めていく予定と聞いております。また、佐渡一周線岩首から松ヶ崎の間では道路幅員が4.5メートルと狭隘であるため、大型バスのすれ違いが困難な状況となっております。近くには世界農業遺産の岩首の棚田もあり、交通量がふえ、アクセス道路として重要ということから、大型バスによる円滑な移動と確実性の確保のための道路整備を県に対して働きかけてまいりました。今年度新規の交付金事業として採択されたと聞いております。道路ネットワークの安全性、信頼性の確保に向け、引き続き国、県に対して働きかけていきたいと考えております。

次に、合併特例債事業関連でございますが、去る8月20日の議員全員協議会で議員の皆様からいただきましたご意見も踏まえ、佐渡中央文化会館の改修工事においては、公共施設等適正管理推進事業債を活用したいと考えております。令和6年10月の両津病院の開院を目指し、各事業を進めていくことが最も重要であると判断したところでございます。このことから、合併特例債の今後の活用計画につきましては、以前からお話しさせていただきましたとおり、この後の計画案も含め、議会の皆様とも協議しながら進めさせていただきますと考えております。

また、本市では少子高齢化が進む中で、医療を始め介護、福祉サービスの提供について、市内の限られた資源を有効活用することが重要であり、医療、介護、福祉分野の連携が必要不可欠であると考えております。現在市内の医療、介護、福祉関係者とともに佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会におきまして、将来にわたって持続可能な医療、介護、福祉提供体制を構築することを目的とした連携、取り組みについて協議、検討を進めており、市民の方が安心して住みなれた地域で暮らしていけるよう努めていきたいと考えております。

医療計画についてでございますが、県が主催する地域医療構想調整会議並びに佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会におきまして、これからの医療のあるべき姿や持続可能な医療提供体制を目指しまして、各病院の機能分化や連携、今後の市内医療についての課題や対策等について、県や市内医療関係者とともに

に協議、検討を行っております。現状の医療体制の維持、確保に努めていきたいと考えております。

次に、保育園の給食の基本についてお答えいたします。食べることは生きることの源であり、心と体の発達に密接に関係しております。保育園では、乳幼児期から発達段階に応じた豊かな食の体験を積み重ねていくこと、食事をつくる人を身近に感じるなどにより、生涯にわたって健康で生き生きした生活を送るため、食を営む力を培うことを基本に給食を提供しています。

幼稚園、学校の基本及び給食事業につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 給食についてお答えします。

給食の基本は、学校給食法の目的にもありますように、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであり、このことについては幼稚園も同様であると考えております。

債務負担行為につきましては、来年度からの学校給食センターの業務委託に向け、本定例会で来年度以降の委託経費について承認いただいた上で、業者との契約を結ぶために提案させていただいているものです。4月からの実施に向けた具体的な準備を進めるためには半年程度の期間が必要なため、9月議会での提案とさせていただきました。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） まず、教育長にお願いしておきます。もう少し元気に答弁しましょう。全く蚊の鳴くような声でだめです。

地域経済というのは、市長が言ったのと私は全く同じですけれども、観光を戦略の中心に置きながら、観光で稼いで、そして設備投資につなげて、地域経済にかかわりを持っていく、そして雇用と税収を安定させる、これが佐渡の戦略だと思うのです。そこで、私が心配しているのは、肝心の観光戦略が見えない。今市長は観光交流機構に衣がえしたので、それという話をしますけれども、本当にそれで今動いているのですか。どういう成果を今上げていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光交流機構になってからの取り組み方としまして、これまでとは違った形での各地域、地域の中の観光資源の掘り起こしについてかなり力点を置いて動いてくれていると思います。まだ小規模な部分も多々ありますが、これまでになかったような集落の中に入り込んでの商品開発等々含めたものをかなり着実に商品として既に出していただいておりますし、佐渡全体のそれぞれの地域の文化あるいは地場産業も含めて、これが観光資源の一つであるという考え方はこれまでの観光協会と比べて全然違うアプローチになってきているものと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 結果的に市長、DMOとDMCを混同しているのではないのかな。観光交流機構はDMOでしょう。そうしたら、佐渡にお客さんに目を向けてもらうというのが主な仕事です。そのとこ

ろをやっぱり分けてきちっと対応しないと、一緒くたにしてはだめです。そこで、観光交流機構の専務理事や常務理事、以前の所属先はどこ。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

常務理事につきましては、前身の観光協会になります。専務理事につきましては、外部人材ということになります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、正職員が6名、これも観光協会からの引き継ぎかな。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

常勤の正職員ということだと思いますが、6人は元観光協会の職員ということになります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、臨時職員の14名はどうか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

臨時職員の方は、中には季節雇用の方もいらっしゃいますが、観光交流機構ということで雇用されています。メンバーの中には、前働いていた方が引き続き働いてもらっている方もいらっしゃいます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、これ変わっていきたいし、変えなければならぬというのはわかるけれども、結果して観光協会の中身から人間変わっていないのだよね。これで本当に組織が変わるのかどうか、変えられるのかどうか。私は前にも一度提案をしたことがあるのだけれども、外部からやはり人材を招いてくると、全国公募するようなことが必要なのではないのか、そのことによって総合プロデュースができるのではないかと提案したことがあるのですが、これはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の総合プロデュース的な役割の人材として公募していただいた中で現専務理事を雇用したと、観光交流機構の専務理事になっていただいた。これは完全な公募で、全く佐渡に縁もゆかりもない方に来ていただきました。それ以外の現状の職員につきましては、これまでの組織の雇用の流れを保障するという部分もございまして、6名観光協会からそのまま来ていただいているということになっておりますが、その新しい専務理事の考え方を踏まえて、その職員に与えられている役目及びもろもろのアプローチの仕方、島外あるいは種々メディア、SNS等の発信等についても違う手法をかなり取り組ませてやって、まずその既存の職員の皆さんの意識変えに専務理事が今一生懸命やっていると考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今いる人たちにも一生懸命やっていただくのは当然。戦略を立てるには大切だけれども、やはり知恵を持った人が必要なのです。そのところは市長もわかっているようですから、早急に対策をとってくれませんか。そうすると、観光戦略のために何が一番重要なのですか。私市長に聞いて

ているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 大きく2つあると思います。それは、興味を示していただく観光資源の掘り起こし、もう一つはそれをしっかり訪れていただく方に対するそういう魅力あるものの情報発信、これが合わさって初めて誘客につながるものと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私は、データだと思っているのです。それで、今回こういう資料要求をしたのです。直近の島内の宿泊施設の数と収容人数、観光客の日帰りと宿泊の推移、宿泊・日帰り客の消費単価、直近までの観光客の数と観光消費の額、観光客数と1次、2次、3次産業別の佐渡市の総生産額という資料を要求したのです。これ市長、見てください。全部データがないのです。こんなことでどうして戦略が立てられますか。やはりデータがあつての戦略でしょう。ここのところは、きちっと独自のデータをつかむということをやってくれませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 幾つか議員から指定していただいたデータの中でほとんどデータがとれていないものもございますが、例えば平成20年度以前等から比べますとかなりデータの幅は少しずつふえてきているものと思います。ただ、この実際の正確性を含めて、現状観光客のもろもろのデータについては定期的な両津埠頭での聞き取りによるものとかいう不確定な部分もございます。その辺のところをしっかりとシステム的な属性データをとれるような仕組みづくりを今DMOのほうで構築しようとしているところでございますので、こういうところをしっかりと広げていって、正確な属性データを踏まえた商品開発に今後つなげていかなければならないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 辛うじてデータであるのは観光客数と観光旅館連盟の数のデータだけです。これで戦略なんか立てられるわけがない。大半が佐渡汽船の利用客から出してきた数字です。予測数字です、全部。ですから、そこのところはしっかりとしたことを、これこそ観光交流機構です。全く観光交流機構が仕事をしていないということだ。そこのところはしっかりと指導をしてくれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その辺については、観光交流機構の幹部のほうも十分考えております。そのための属性データをどのようにして集約していけるかというものを今構築していただいている最中でございますし、少なくとも平成30年度からはそれまでになかった一部宿泊客の消費単価等もプラスのデータとしては出てくるようになっております。これはどんどん、どんどん、祝議員おっしゃるとおり、この辺のデータがしっかりそろそろような環境を早くつくっていかねばいけないということは観光交流機構のほうも認識していると思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこで、6月議会に私が島内全体の宿泊能力、ベッドの宿泊能力、スイートルームの有無を尋ねたのですが、今その報告ができますか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 3時55分 休憩

---

午後 3時55分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 済みませんでした。施設数113件、定員が6,470人、客室数が1,612室、洋室の数260室、貴賓室、VIPルーム合わせて29室ということになります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これ私が6月議会に質問をしたわけです。そこで答弁が出てこなかったわけだよな。私は、そこでとめるべきだったのだけれども、とめなくて続けたのです。そうしたら、終わったら数字をきちっと持ってくるのが当たり前。こういうことでしたと言って持ってくるのが当たり前だよ。そんなこともわからないようでどうするのですか。これはやはり市長、しっかりと指導してください。これでは全くやってられない。

では、これも同じように私は6月議会に話をしたのだけれども、インフラ整備について質問いたしました。道路のキャパとか。これについてはわかっておりますか。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

国道350号でございます。今の両津地区の計画でございますが、交通量調査、約8,000台を考慮した計画になっております。ただし、平成24年の策定でございますので、将来計画交通量として約1.5倍を考えておりますので、観光客入り込み数がふえたとしても十分可能かなと、対応できるのかなというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、まだ正確に出てきていない。これが戦略に一番重要なのです。というのは、島内の道路の利用者数、島民の動き、これプラス観光客がどのくらいあって、対応できるのか、観光客に気持ちよく移動してもらうためにはどうなのかということの基本が要るわけです。そこを全くつかんでいない。私はこの間も話をしましたけれども、両津の国道をいじるときに公安委員でしたから、公安委員会である計画を練ったのです。そのときは、4車線で240万台のキャパに耐えるものでした。ところが、今は今度は2車線になったわけでしょう。そうしたらどうなるのか。今後観光誘客をする上で非常に重要な数字になるでしょう。ここのところをしっかりと押さえておかないと。

そして、インフラでもう一つ進めますと、やはり問題あるのは上水道。そして、ごみの焼却です。ここのところは、上下水道課長おるのかな。これはどのくらいのキャパに耐えられる、今の佐渡の能力で。

○議長（猪股文彦君） 宮城上下水道課長。

○上下水道課長（宮城 徹君） ご説明いたします。

上下水道施設においては、計画段階で人口の推移を考慮し、観光人口を見込んだ上で余裕を持たせた計画で整備をしております。例えば相川地区の旧上水区域の施設能力としては、1日計画浄水量が5,066立方メートルあり、昨年、平成30年度の1日最大給水量が2,344立方メートルとなっております。したがって

まして、1日の計画浄水量から1日最大給水量を差し引いて2,722立方メートルが余裕能力としてございます。仮に相川地区の宿泊可能人数と立ち寄りの客数を想定した場合、最大の宿泊可能数を約250室、それから人数で1,200人として、佐渡汽船の輸送能力が新潟、直江津各航路の最大の便数で1万5,454人となります。宿泊客1日1人当たり375リットル、立ち寄り客数1日1人20リットル使用したということで計算しますと、1日に約760立方メートルとなります。よって、余裕能力の2,722立方メートルから約760立方メートルを差し引いても約2,000立方メートルの余裕があるということになっております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 焼却ごみはわかるか。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） ご説明いたします。

現在平成9年から利用しております佐渡クリーンセンターで佐渡市民5万5,000人が排出するごみの焼却を行っているところでございますが、施設の能力といたしましては人口8万人程度まで受け入れが可能というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、観光客数が例えば100万人来るような形のときにこの数字というのは耐え得る数字になるのかな。

○議長（猪股文彦君） 計良環境対策課長。

○環境対策課長（計良朋尚君） 今ほど8万人ということでご説明いたしましたけれども、人口規模からご説明申し上げますと、昭和60年当初、冒頭ぐらいの人口規模に相当いたします。当時のごみの排出量等々も勘案をさせていただきまして、また1日当たりのごみの排出量、特に観光客の皆さんについては数日こちらのほうに滞在してお帰りになられるということになるわけでございますので、1日当たりのごみの排出量につきましてもまだ余裕があるということでございますので、相当程度受け入れは可能ということで見込んでおります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私一番心配しているのはごみなのです。ごみの焼却炉は1系列しかないわけです。今度両津の焼却炉を撤去するというような動きですから、これはやはりどうするのがいいのか。故障することもあるでしょうし、いろいろトラブルがあるのだらうと思うのです。そのときの対応というものをしっかりしておかないと、観光客だけをどんどん入れよう、入れようというだけではだめだと思うのです。そこのところは市長、どうするつもりですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状の佐和田の佐渡クリーンセンターについても建設から一定の期間がたっております。今後長寿命化プラス機能の新しいものへの入れかえ等々を今組み立てて、環境対策課のほうで計画をつくっている最中でございますので、その流れの中でしっかりと対応する予定の計画づくりを今進めて

おります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私は、そのためには例えば生ごみをどうやって抜いておくのか、それをどうやって処理をするのかというようなことをしながら、既存施設に一定の余力を持たせる、コンポストなどで生ごみ処理を進めていく、そういうような形が必要なのだらうと思うのです。そういう戦略、これも戦略ですよ。そういうものは、市長、現場に指示をして検討させてくれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 県内でも、他の新しいクリーンセンター等々でも、例えば生ごみを含めてそれを有効的に再利用するような仕組みをつくっているところもございます。そのあたりも含めて周りのいろんな新しい処理施設を踏まえながら、どのような形の処理施設とするのがベターかという検討は進めるようお願いしております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 観光戦略の一つに道の駅を新たに作りたいというような話が出てきますよね。道の駅、この設置要件の概略というのはどういうことになっているのかな。

○議長（猪股文彦君） 清水建設課長。

○建設課長（清水正人君） ご説明いたします。

道の駅の目的でございますが、道路利用者への安全で快適な道路環境を提供することでございます。基本的な3機能が必要となります。利用者が無料で24時間利用できる休憩機能、駐車場、トイレでございます。道路及び地域に関する情報発信機能、あと文化教育施設、観光レクリエーション施設などの地域連携機能が必要ということになっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 行政が絡んだ形でないと難しいのでしょうか、施設的に指定を受けるのは。そうすると、市長、国家戦略特区の制度を活用したとき、これは設置要件同じかな。

○議長（猪股文彦君） 猪股企画課長。

○企画課長（猪股雄司君） ご説明いたします。

国家戦略特区の中身につきましては、今回の道の駅でどの程度のあれが軽減されるかという部分はちょっと研究してございませんので、今の段階ではまだわかりません。申しわけございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 国家戦略特区を活用すると民間でもできるのです。ですから、私が冒頭で話をしたように、国家戦略特区というものをもうちょっと勉強してもらいたいです。特に自主財源のない佐渡です。ここは知恵を絞って有利な事業選択をしていく。この特区制度というのは、省庁が管轄するのではない。内閣総理大臣自身が座長を務めてトップダウンです。そういう形で自治体や企業の提案を採用していく、そういう制度です。それで、規制緩和や税制や金融支援を受けていくわけです。そして、非常に幅広い。都市再生、創業、人材、観光、医療、福祉、保育、雇用、教育、農林水産、近未来技術などなど45項目に分かれている。これで神戸なんかは物すごい戦略です。神戸全体を事業項目全部入れて特区制度にしまった。だから、どういう提案が出てきても特区制度で申請していくわけです。これこそ私は市長、



政治のトップダウンだと思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員がご指摘の部分まで国家戦略特区について精査していなかった部分、まだまだ足りない部分があると思います。しっかり研究した上で、どのような形の攻め口があるのかも含めて宿題とさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 私は、これやっぱり市長がボトムアップだなどという、そんな甘っちょろい話ではもうだめなのです。トップダウンですよ。市長の指導力、これにもうかかっている。だから、新しい方法といったってそんなに見つかりません。やはりこういう有利な制度をどんどん活用していく、これは職員が知恵を出すことです。その知恵を出させるのがトップダウンのあなたの仕事でしょう。これは即指示をして特区制度の研究をするセクションをつくってください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 研究する指示は出させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこで、市長もやる気になってもらいたいのですが、そういう形で新しいトップリーダーのもとで佐渡をつくり上げていく、そういう形でなければだめなのです。今私が言ったように、佐渡で全部これを網羅するような形で提案をしていく、45項目全部が入るような形で、新潟市みたいに農業だけではだめなのです、あんなものでは。だから、全体を取り込んでいけるような制度でそういう提案をして、そして内閣総理大臣から認めてもらう。おお、佐渡はやるね。そのことによって新しく変わっていくわけです。これが政治家に今求められているものなのです。市長はねじり鉢巻きでとにかくやってください。

私は、この原稿をつくりながらあと思った。というのは、中曽根内閣総理大臣のときの土光臨調、あのときは強大な国鉄を相手にやったわけですよ。あの強大な国鉄労働組合と相対峙したわけですよ、あの老傑が。土光敏夫氏が。あのときに彼が言った話、「知恵のある者は知恵を出せ、知恵のない者は汗を出せ」、その次の言葉がある。市長、何と言ったか覚えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありません。覚えておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長もマスコミ人ではないですか。あのとき、最後にはこう言ったのです。「知恵のある者は知恵を出せ、知恵のない者は汗をかけ、それもできない者は去れ」と言ったのです。まさしくここなのです。そして、目刺しをかじっている映像を出して一気に突破した。土光臨調を成功に導いたのです。これがトップダウンの指導力です。今佐渡市にそんなものはみじんもない。まさしく知恵のない者は去れです。そこのところをしっかりとかがみしめて対応していただきたいと思います、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） さまざまな形から知恵を絞りつつ財源確保等もやらなければいけないのが行政の立場でございますので、頑張らせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そこで、合併特例債ですが、私どものところに8月の初めに副市長が会派で説明をしたいから、時間をとれと来ました。そのときは、アミューズメント佐渡の改修には合併特例債から公共施設等適正管理推進事業債まで横並びに併記してありました。公共施設等適正管理推進事業債を使うのだ、どうだというような話は全くない。それが突然出てくる。このプロセスというのはどういうことになっているのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 副市長等が説明させていただいたときに、財源の活用法としてはこういうパターンがありますということで説明させていただいたと思います。その上で8月20日の議員全員協議会の中で議員全員の皆様の前でこちらの基本的な希望案を出させていただいた中で議員のご意見をいただき、その上で今回の9月定例会に対して公共施設等適正管理推進事業債を使わせていただくという形にこちらの判断としてまとめたものを提出させていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そういうこそくなやり方はやめてください。あなたは今まで合併特例債は70%の交付税算入があるから、一番有利だから、これだ、これだ、これだと言ってきたのです。各地域を回って説明までしてきているではないか。それが何でこんなに簡単に変わるの。有利性はないのだよ、何にも。このところはどうやって市民に説明するのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 財源の中身、自主財源の部分については実際のそれぞれの起債の内容を説明させていただくとともに、あくまでも両津病院の令和6年新規開院を目指す、そこのスケジューリングを死守するために出させていただいた総合的な判断の案だと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） いいかげんにしなさいよ。ここへ来て両津病院を人質にとって、何です、言うておることは。あなたが今まで言ってきたこと、説明して回ったこと全く違うではないか。いいかげんにしなさいよ。もっと親切に、丁寧に、正確に物事を進めなかったら市民に全部飽きられますよ。これは本来であればあなたには反問権ないのだよ。だけれども、私がこの件についてだけ許します。あなた反問してください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 反問するつもりはございません。こちらの総合的な判断として、今回は公共施設等適正管理推進事業債を活用させていただくことが、今後の両津病院に至るまでのトータルの建設事業等の計画づくりの中で総合的に判断して、この方法論しかないと考えて出させていただいたものだけでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 反問する気がないということは認めたということなのだ。何にも言うてないというのだから。深追いはしませんよ、もう。そこで、3月8日に私の一般質問の中で両津病院の新築移転を合併特例債を使ってやったらどうだと提案をしたのです。それにあなたは検討してみますよという話をし

た。これはどうなっているのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨年の10月等の秋の市民説明会の流れの時点での計画からさらにアミューズメント佐渡の着手が遅れておるところ、その部分の流れの計画のずれからして、両津病院については合併特例債の延長期限に間に合わないという判断をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 両津病院管理部長、これ私は2055年時点までの計画、この状況で一般会計から両津病院を建てると41億4,000万円ぐらい持ち出しをしなければならぬだろう、これは返済だけだよ、病院の経営、赤字補填はまた違うぜと、そこで収益のシミュレーションをと言ったら、持ち合わせておらないということだった。今どういうふうになっているか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

現在のシミュレーションでは建設後6年目から経常収支黒字という形でございますけれども、今議会の中でこの数字のずれ等も指摘されておりますので、このシミュレーション等もまたやり直したいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） こんな大きな事業をやる、一般会計からこのようにして41億円余りも持っていかねばならない、そのほかに医療収益の補填が出てくる。その総合計の予測も立てられないようなことで、こんな大きな事業どうやってやるの。そのときの予算規模がどうなるのというのも全く報告できないのだよ。そういう状況の中でどうやってこんな事業をやるの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

償還が終わるときまで、またあるいは今回建てる両津病院がそれこそ寿命が尽きるまでの遠い将来のビジョンというものは持ち合わせておりませんが、今企画課を中心として全庁で取り組んでおります将来ビジョンの中で、病院と医療の重要性の中から最上位のほうで組み入れていただいておりますし、また現時点での両津病院がやはりもたない、そして医療需要がまだあるという中で、佐渡の東部地区、両津地区における両津病院の存在というものを守っていかなければいけないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これは、私が2月議会のときに提案したリノベーションなら合併特例債を使って9億円程度で上がるだろう。これをあなた方は検証してみたの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

2月議会のときにおっしゃるとおりの提案をいただきました。ですが、そもそも現両津病院の医療を継続しながら耐震の大規模改修が現実的ではないという形の中で移転新築を考えたわけがございますので、リノベーションという形の改築であっても、それはやはり前提条件にならないという形で考えております。また、合併特例債につきましては、移転新築ということを考えれば、現在考えております両津文化会館跡

地ということになると、その解体等のスケジュールから考えれば、両津病院の建設が合併特例債の期間内に終わるということはもう明らかに不可能ですというところまでで検討を中断しておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 2月議会のときの話と全く同じ。あなたのはありきでやっているのだよ。だから、私は専門家にきちっと問い合わせなさいよと、どういう状況なのか。当時の改修と今進んでいるリノベーションとは全く違うのです。私は、何度となく専門家に尋ねて聞いているのだよ。リノベーションでいったら新築と同じだけの期間をちゃんと持てますよと、そういう話まで出てきているのです。それをやはりこれ40億円、50億円かけるのでしょうか。やはり検討しなければ。そういう提案をされたら、それを打ち破るようなあなた方は理論武装しなければ。それを何にもしないで、これだってさっきの観光振興課と同じだよ。2月議会に提案されたのだから、その前に私のところへ持ってきて報告してくるのが当たり前だよ。それも全くないのだよ。何にもしていないということではないか。こんなことであなた方にこんな大きな事業を任せられますか。私は、あなたたち以上に病院が必要だと思っているのだ。今まで病院にかかわってきたのだ。そういう自負はあるのだよ。そんな中途半端なことはするな。しっかりしたことをきちっと報告してください。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご叱責を真摯に受けとめ、以後そのように努めます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、今こんな話だけれども、いつまでにどうやってどう報告するのか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まずは、現状の両津病院の移転新築を含めた構想、計画会議のところには、数年前ですが、専門家が入っております。その中で現状のままでリニューアルということは現実的に難しい、なおかつリノベーションの技術は進んでいるとしても、現状のまま入院患者も収容して治療を続ける、外来治療を続けながらリノベーションというのは極めて困難であるという結論のもと、移転新築というところへたどり着いたわけでございますので、そこについてはいながらリノベーションは不可能という判断を専門家等も含めた中で判断させていただいて、移転新築計画を出したものでございますので、この中でしっかり基本構想をやらせていただいて、最終的な具体的な事業費というものを算出した上で財政計画等の説明をさせていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） リノベーションのベースで検討したわけではないのです。そのところはきちっとしてください。市長、いいね。それをしないと動けませんよ。合併特例債はころころ変わるわ、病院のことも余りよくわかっていないのでは動けません。ここのところは専門家に調査するように指示できますね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その件については、ちょっと持ち帰って話をさせていただければというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これ2月議会のときにあなたが検討、研究してとはっきり言っているから、言っているのだよ。それをしなさいよ、言ったことを。

それでは、学校給食に移りますが、幼稚園と保育園と学校給食について。教育委員会は給食というものの基本、これをどういうふうに考えているのか、教育長。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 基本的には学校給食を安心、安全のもとに提供すること、それから食育を推進することというのが大きな目的だというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、教育の中で非常に大きな部分を占めている、そういうふうに理解すればいいのかな。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 大きな規模をというちょっとあれはわかりませんが、学校給食法の中に規定しておりますので、これについては国レベル、そして県レベルの条件のもとに我々が実際に市町村で提供をしていくというような形になっていると思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これ私も昭和29年法律第160号の学校給食法をよく読み込んでみえています。そういうところからすると、あなた方は余り軽く考え過ぎている。そこで、午前中の話を聞いていると、学校給食の業務委託を軽微な変更だとあなた思っておるのかな。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 実際に提供する給食については、実際食べる児童生徒の立場に立って考えれば、今までと変わらないものが提供できるということで説明させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今までと同じ場所で作業するというだけでしょう。非常に大きな変更なのだよ。39人の人間も異動するのでしょうか。これが軽微なものかね。あなた方一体何を考えているのか。そこで、給食の目指しているものと今のあなた方の考え方としっかりかみ合わなければだめなのだよな。あなた方は、献立やカロリー計算はこっちでやっておるのだから、いいだろうというような話をしている。これは佐渡市の職員がやっているのか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 県から配置されております栄養士が行っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、あなた方が委託をすると、地産地消だというような話をしておるけれども、食材は佐渡市の裁量権で全量採用できるの、それとも委託業者に全部採用させるの。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 食材の購入につきましては、これまでと変わらず佐渡市が行っていきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 佐渡市が価格の選定もできるの。

- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 購入に関しては、売られているものをその価格で購入するということになると思います。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） ここと学校給食会との関係はどうなるの。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 学校給食会からも加工品等は一部購入させていただいておりますので、それについてもこれまでどおり行っていくということになります。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） そうすると、米や牛乳については地元食材を全部使うということになっているね、やっていますよ。これはあなたのところで納入業者にお金払っておるの。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 支払いは、各学校給食センターごとに行うということになっております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） よくみんな聞いてくれ。全く違うのだよ。自分のところの裁量権でやれるのではないのだよ。これは、差額分の負担を佐渡市と佐渡農協と羽茂農協で持っているだけなのだよ。今あなたの言い方なら、本来なら佐渡市が支払いをしなければならない。できないのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 食材の費用に関しましては、保護者から徴収しております給食費が充てられております。それを一旦各学校給食センターのほうの通帳に入れまして、そこから支払っているという形になります。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） そこに学校給食会が絡んでいませんか。では、子供たちから、食材費ですよ、大体。この給食費を積算するのは佐渡市の職員がやっているの。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 各学校給食センターごとで行っております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） 佐渡市がやっているわけではないでしょう。献立も自分のところでやっているわけではないでしょう。ですから、地産地消でこれだけ、午前中もやっていましたよね。比率的にこれだけのものを地産地消で使っていますよと。これも使っているというだけで、自分のところで全ての裁量権を持ってやっているということにはならないのだよ。そういうふうになっていないのだから。だから、そのところをやはりもうちょっと、変な格好をするのではなくて、洗いざらい話をしなさいよ。そうすると、子供たちから学校給食費を集めます。教育長、これは誰が管理するの。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 給食の食材については、保護者から徴収した給食費というもので賄っております。それは、各学校給食センターのほうで管理をしております。

- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） 集めるのは学校で集めるのでしょうか。学校で集めたものを結果的に学校給食センター長のところで管理されるというだけなのでしょう。本来はほとんどが副校長のところにあるのではないの。違うの。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 全く違います。各学校給食センターのほうで全て管理しております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） もうちょっとわかった話しましょうよ。あなた方のところにはこんなおかしいものがあるのだよ。規則があるよね、学校給食の。学校給食費の会計処理に関する規則というのがあるのだ。私費なのにどうして教育委員会にこんな規則あるのか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。  
〔「教育長、基本的なことだ」と呼ぶ者あり〕
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 会計については、学校教育課長のほうから説明をさせていただきます。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 給食の食材費は、佐渡市のほうからは出しておりません。私会計、要するに保護者から徴収したお金で支払っております。当然一部朱鷺認証米等について補助はいただいております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） これを学校給食センター長が集めて歩いているのではないのでしょうか。学校が集めているのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） お金の集め方としましては、保護者から各学校のほうに銀行振り込みで入ります。それを学校ごとに各エリアの学校給食センターがありますので、そちらに振り込んで、それが食材費に充てられると、こういう流れになっております。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） それで、一般会計にどうしてこの学校給食費入ってこないの。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 学校教育課長（山田裕之君） 給食の材料に関しましては、保護者からの集金によって行っておりますので、市の予算という形はとっておりません。
- 議長（猪股文彦君） 祝優雄君。
- 18番（祝 優雄君） それはどうして教育委員会に規則があるの。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 私費の会計と一般に言われるものですがけれども、これは学校給食法によって食材については保護者の実費負担ということで規定されております。その中で学校給食センターの中の会計をそこで終結させるという形で進めているところでございます。その中で今会計は学校においても公会計と

私会計と2つに分かれております。給食については、私会計ということで処理をしているというのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、よく聞いてください。学校給食費は、一般会計の中にはないのです。結果して行政監査も議会の決算審査も通らない。だけれども、ここに教育委員会の規則がある。これは変則でしょう、おかしいでしょう。これはやはり一般会計に入れるという作業を指示しませんか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状私会計になっております。一般会計ではない部分は承知しておりますが、そこを一般会計に切りかえなければいけないのか、その辺のところの詳細等も含めて私現時点では細かく承知、理解できてございませんので、そこは教育委員会とまた別途話させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 県内の市で幾つ一般会計に入れているところがあるか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○学校教育課長（山田裕之君） 給食会計そのものを公会計、公の会計に切りかえている市町村が幾つかあります。そこにつきましては一般会計の中に入っているということは認識しておりますが、正確な数は存じません。私がざっと見た限りでは、3市町村程度あったかと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 真面目に仕事やりなさいよ。そのぐらいきちっと調査をして、これだけ議会から指摘を受けるような状況で今質問されているのでしょうか。そのくらいそろえてくるのが当たり前ではないか。これは市長、特に今問題が出てきていますので、一般会計に繰入れて対応しませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○18番（祝 優雄君） いいです。そういう形で。

それで、幼稚園の給食費、これは保育料というのかな、いわゆる保育料の公のものの中に入っているの。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

幼稚園については、現在学校給食センターからの給食提供になっておりますので、学校と同じように給食費を保護者から徴収しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これも変則でしょう。やはりきちっと会計を整えましょう。

そこで、保育園は一般会計に入っていますよね。どういう形で入っているの。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

保育園の給食の場合は、一般会計の賄い材料費のほうから全て支出をしております。現在保護者のほうから徴収しております保育料に給食費が含まれているということで、保育料として徴収しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 市長、聞いたように保育園の場合は保育料の中にも含まれている。そうすると、幼稚



園と学校の場合は私費だというわけですね。これはやはりおかしいですから、ここのところは間違いのも  
とですし、正確に行政監査も受けられる、議会のほうの決算にも出てくるという正常な形をとりませんか。  
これはほかで調べさせてください。やっているところいっぱいあるのだ。だから、そういう形で対応して  
くれませんか。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 保育園の部分が公会計に入っている等々は承知しておりますが、幼稚園、小学校等、  
学校給食センターも含めたところでの私会計の部分を含めて、済みません、私本当に細かい部分まで当初  
の成り立ちからも含めて承知しておりませんので、内部で協議、検討はさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） ですから、学校給食業務の委託などをやる前に、自分のところの組織体系をきちっ  
としてくださいよ。それを整えることのほうが先です。それから後のことは考えてください。

それから、あなた方の資料を見ると、アウトソーシングでは平成32年度から始めると書いていないのだ  
よな。検討することになっているのだよ。それが何でこの時点で出てくるのかということ。これは教育長、  
どうなの。しっかり説明してください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） これについては、市全体のアウトソーシングの計画の中で検討されてきたという  
ふうを考えております。その中で平成32年以降ということで順次準備をしてきておりますので、それ以降  
に今我々ができるような形で進めてきているというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） ですから、ここには平成32年度以降導入予定と書いてある。導入しますよと書いて  
いないのです。ここのところは、しっかりやっぱりこういう対応でもうちょっと中身を精査する、協議を  
する、そして情報交換を中でやりながらきちっと説明ができるように整えてください。市長、これが先で  
すが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私会計、公会計の部分、それと学校給食センター運用の部分とは、私会計、公会計  
の検討はしっかりさせていただきますが、それとはまた別の部分があると思っておりますし、そこに書い  
てある一覧表は平成31年以降実現を目指していくものの対象を全部羅列してあるものでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） これも市長、よく見てください。平成32年度以降と書いてある。平成32年からとは  
書いていない。予定と入っている。だから、そのところをしっかりと物事を見ながら、やはりあなた方が  
つくったものだから、それを逸脱しないようにしてください。ですから、それをやる前にまず会計体制を  
整えるとか、内部体制を整えてほしいのです。市長、先ほども何度か見てみるような話をしていますから、  
そこは深追いをしませんけれども、そういう形でやってくださいよ。

そこで、もう一つ、最初のところに戻らせてください。観光という非常に大きな、佐渡にとっては重要  
な経済対策です。そこで、今市長が観光交流機構に求めている誘客の数、ことしはどの程度、その次はど  
の程度、3年後は、5年後はどういう形でどの程度という指示を具体的にしておるのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 数字のところは、担当課長のほうが詳しいと思います。基本的には、例えば一つ一つ、さどまる倶楽部の運用委託をしたことについては、数年後に今の1万6,000人から5万人とか、それぞれの部分での目標値というものはDMOのほうに設定はさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

DMOの形成・確立計画のところ、将来にわたっての目標数値というものを合意形成を経た後に定めさせていただいております。入り込み数についてなのですが、平成31年度、ことしになります。51万人、平成32年度になりますと52万人という目標を掲げてございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、ちょっと気が早いだけけれども、先ほど佐藤議員からも出ておったけれども、世界遺産が決定したと想定したとき、佐渡にどの程度のお客さんが来るというふうに予測をしておるのですか。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

世界遺産になったときは、いろんな数字が出ておまして、不安定な要素とかもいろいろございますが、70万人程度になるのではないかという見込みがございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） そうすると、あなた方の数字を中心に議論すると70万人程度想定ができる。そのときに島内でどの程度宿泊を確保できるというふうに見ておるの。

○議長（猪股文彦君） 祝観光振興課長。

○観光振興課長（祝 雅之君） 手元に詳細なデータというのはちょっときょう持ってきていないのですが、70万人といいますが、近年のデータでいくとたしか平成16年ごろが70万人程度かなと思います。そのころですと、島内の宿泊者数というのが旅館組合の加盟の中では45万人ぐらいだったかなと記憶しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） だから、私がずっと言い続けておるのは、受け入れ態勢、そしてお客さんが喜んで帰ってくれるようなサービス提供ができる、レベル維持をする環境というのはどういうふうなの。そこを押さえた中で、私が先ほどから言っている観光戦略を立てなければならないのでしょうか。そのところは早目にやらないと、ベッドの数もわからない、今は全く変わってきているので、そういう対応をしなければ。だから、スイートルームの数もきちとした先進地の調査をして、わかりますよ。そういう形でどういう確保が要るか。そうすると、今度DMCでしょう。そこで業者ときちっと対応していくという形をとらなければ。あなた方DMO、DMOと言っておるけれども、今度はDMCなのです。そのところが全くできていないということなので、そのところの対応を市長、させてくれますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光交流機構側でも今後DMCのほうへの展開も必要だということは認識しており

ますし、ただ今議員おっしゃっているように、担当課長の話からもわかるように宿泊キャパ、これについては事前にそれを見込んで民間が新たに参入してくれるというところは非常に現実的に難しい部分もあろうかと思えます。逆に言うと人がある程度集まってきてくれたのを見て入ってくるという可能性はございますが、そこについてはどの程度現状の宿泊キャパにプラスアルファをつけられるかというようなところも含めての検討はしていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） ただ70万人というかけ声だけでは設備投資をしません。結果してことしから5万人ずつお客さんをふやしていくのだよと、ことし5万人をふやした、来年10万人をふやしたと、次の年15万人ふやしていったという実績が出たときに初めて設備投資をしようという空気が生まれるわけでしょう。ですから、ことし、来年が一番重要なのです。そこできちとした実績を上げなければ。だから、私が先ほど言った、きちとした体制を整えてやってくださいというのはそういうことなのです。このことを観光交流機構や関係者ときちり詰めてください。そして、毎年少なくとも最低限5万人ずつふやしてください。これはどうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 毎年5万人ずつ確実にふやせるかどうかというところについてはこの場でお答えできない部分ございますが、今後の増員、交流人口の拡大計画へ向けてのところについては観光交流機構サイドもしっかり認識していると思っておりますので、しっかりどのような数字を出しながら次の対応に展開していくかを考えてもらおうと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） それができなかったら70万人の受け入れ態勢なんかできませんよ。そうすると、私が前回話をしたように、結果的に宿泊みんな新潟へ行くのだ。そういう形になったのでは何にもならないでしょう、我々汗かいて。だから、今ここで、何度も言うようだけれども、誘客の数をことしはどれだけふやすのだという目標を観光交流機構にも関係者にもきちとあなたのほうから指示をする、一丸になって取り組む、この姿勢が必要なのです。これは市長、ぜひやってください。どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 可能な限り増員しようという努力はもちろんお願いしようと思えます。それと同時に世界遺産に登録されたとしても、1回行ってそれを見てしまったら終わりということでは、先ほど話のあった宿泊業者等にも入ってきてもらえないと思えます。そのためには2度、3度来てもらうための観光資源の発掘、商品開発ということも同時にやっていってこそ初めて定着できるものと思っておりますので、頑張らせていただきます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○18番（祝 優雄君） 今市長が頑張るといふのだから、頑張ってもらわなければならないのだけれども、これは一丸になってきちと対応しないと、今からやらないと、今でも遅いと私は思っている。間に合いません。そこのところはしっかり対応をするようお願いして終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、17日火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時59分 散会